

2025(令和7)年度 事業計画書



学校
法人 **大東文化学園**
DAITO BUNKA GAKUEN

はじめに

『令和の日本型学校教育』の構築を目指して(答申)」(2021 年 1 月)や、「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」(2018 年 11 月)などの近年の教育政策において、少子化の進行やグローバル化、情報化の進展、経済・産業・雇用などの急激な社会の変化に対応し、予測困難な VUCA※の時代を生き抜く持続可能な未来社会の創り手の育成が、これからの教育の大きな使命とされています。

教育の質の向上をはかる個別最適な学びや地域社会など他者と関わる協働的な学び、また多様性・柔軟性の確保など新たな価値を創造する教育への転換が求められる中で、大東文化学園は創立以来「東西文化の融合」を建学の精神とし、さらに社会の進展と時代の変化に対応した「多文化共生」という新たな理念を創出し、ダイバーシティとインクルーシブの視点に立った教育実践を積み重ねてきました。

その理念は、2023 年の創立 100 周年から 10 年先を見据えた中長期計画「DAITO VISION 2033」においても、「さまざまな文化的背景をもつ人々が相互理解を深め新たな価値を不断に育む『場』となる」として受け継がれ、未来に向けた学園の目指すべき姿を明示した各設置校によるビジョンの実現に向けた教育目標の達成と、これを支える学園運営とガバナンス機能の強化をはかる取組みを進めています。

2025 (令和 7) 年度も引き続き「DAITO VISION 2033」を基軸とした各設置校、法人部門のミッション、ポリシーに基づいた特色ある教育研究活動の展開およびビジョンの実現に向けた施策の実施に邁進するとともに、時代の要請に応じたさらなる教育改革・改善の取組みへの挑戦を通して、100 年の伝統を基盤としたさらなる飛躍を目指します。

(「DAITO VISION 2033」より)

大東文化学園は、さまざまな文化的背景をもつ人々が相互理解を深め新たな価値を不断に育む『場』となることを地域社会との協力のもとで目指します

※2025 (令和 7) 年度基本方針より
(2024 年 9 月 25 日理事会)

目 次

はじめに

2025（令和7）年度 学校法人大東文化学園 基本方針・行動計画	1
I 法人の概要	2
1. 設置する学校の入学・総定員	2
2. 入学者数.....	3
3. 2025年度学費について	3
4. 専任職員数.....	3
5. 理事・監事・評議員数	3
II 各設置校及び学園の事業計画.....	4
○大東文化学園の将来計画.....	4
○大東文化大学	5
○大東文化大学第一高等学校.....	21
○大東文化大学附属青桐幼稚園.....	28
○大東文化学園	32
III 予算の概要.....	39

◆2025 年度（創立 102 周年）の学園の基本方針 ～DAITO VISION 2033 のさらなる推進と次なる挑戦へ～

『令和の日本型学校教育』の構築を目指して(答申)」(2021年 1 月) や、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(2018年11月) などの近年の教育政策において、少子化の進行やグローバル化、情報化の進展、経済・産業・雇用などの急激な社会の変化に対応し、予測困難なVUCA※の時代を生き抜く持続可能な未来社会の創り手の育成が、これからの教育の大きな使命とされています。

教育の質の向上をはかる個別最適な学びや地域社会など他者と関わる協働的な学び、また多様性・柔軟性の確保など新たな価値を創造する教育への転換が求められる中で、大東文化学園は創立以来「東西文化の融合」を建学の精神とし、さらに社会の進展と時代の変化に対応した「多文化共生」という新たな理念を創出し、ダイバーシティとインクルーシブの視点に立った教育実践を積み重ねてきました。

その理念は、2023年の創立100周年から10年先を見据えた中長期計画「DAITO VISION 2033」においても、「さまざまな文化的背景をもつ人々が相互理解を深め新たな価値を不断に育む『場』となる」として受け継がれ、未来に向けた学園の目指すべき姿を明示した各設置校によるビジョンの実現に向けた教育目標の達成と、これを支える学園運営とガバナンス機能の強化をはかる取組みを進めています。

2025（令和 7）年度も引き続き「DAITO VISION 2033」を基軸とした各設置校、法人部門のミッション、ポリシーに基づいた特色ある教育研究活動の展開およびビジョンの実現に向けた施策の実施に邁進するとともに、時代の要請に応じたさらなる教育改革・改善の取組みへの挑戦を通して、100 年の伝統を基盤としたさらなる飛躍を目指します。

※VUCA:Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）

2025（令和7）年度の基本方針5つの柱

- 1. 学校段階に応じた多様な学びの展開とICT、DX推進による教育の質保証
- 2. 研究力の強化及び成果の公表・還元による知識基盤社会への貢献
- 3. 地域、世界との繋がり深化によるGlobal&Localな共生社会の担い手の確保・育成
- 4. 組織・環境の充実による個々の成長を促すウェルビーイングの実現
- 5. ガバナンス体制の整備及び経営の健全化による透明性と信頼性の向上

◆2025 年度の設置校及び法人事務局の戦略的課題及び行動計画

大東文化大学	大東文化大学第一高等学校	大東文化大学附属青桐幼稚園
1. 110 周年の大学像を実現するための戦略的課題 (1)組織全体が健全で豊かに活動できる環境の整備・増進 (2)中長期計画「DAITO VISION 2033」の推進・検証 (3)改正大学設置基準に対応した教学改革の推進 (4)4年間一貫教育の実現に向けた同一キャンパスの検討 (5)学部学科の競争力の強化 (6)学部学科の定員管理への検討 (7)大学院の定員管理に向けた教育・修学支援・研究環境整備の充実 (8)全学的な基礎教育の再編と運営体制の見直し (9)入学定員の安定的な確保に向けた入試改革の推進 (10)「高大連携・提携」事業（プログラム）の推進 (11)学外支援者（青桐会、卒業生、企業等）との連携強化	1. 『大東一高 VISION 2033』の構想の具体化と実践 (1)VISION 2033を基盤に、中堅進学校として発展するための具体的な将来構想の策定とその推進 (2)自ら学び、動く力を育て、自ら決する力を持った有為な人材の育成 (3)DLC (Daito Learning Camp) 等の学習イベントを発展・拡大することによる学力向上の推進 (4)外部業者を活用した学習支援の充実と進路実現のための組織的取り組み (5)授業力、教育力向上の取り組み (6)基本的生活習慣の確立に資する生徒指導の充実とマナー順守の意識醸成 (7)生徒の主体的な活動を支援する体制の検討 (8)望ましい社会性・人間性を育むための時代に即した校則の見直し (9)自己の在り方や生き方を考える力を育む探究プログラムの実践 (10)海外修学旅行や新たな国際交流の機会の拡大に向けた検討 (11)高大接続、7年一貫教育を踏まえた連携の推進 (12)開かれた学校づくりの実践として生徒参加型の広報やHPの充実 (13)浦和グラウンドの環境整備に向けた取り組みの進展 (14)時代のニーズに対応した安心安全な施設環境、教育環境づくりを目指す長期ビジョンの検討	教育の理念「知育・徳育・体育」調和のとれた子どもの育成 1. 「ひとを育てる青桐の教育」の実現 (1)心身の健康を保つ食育の推進 (2)大学附属幼稚園としての特色の伸長 (3)社会、地域の要請に応える新たな幼稚園教育への挑戦 ①子育て支援の充実 ②ウェルビーイング保育の実現 ③多様な他者との関わりの機会の創出事業の拡充
2. 教育改革による理念の具現化と学修者本位の教育の実現 （「教育の大東」の実現） (1)学修者本位の教育を実現する授業実践、教育機会のさらなる充実 (2)DP を起点とする学修成果の可視化と測定・評価の検証 (3)学修ポートフォリオ・学生情報の統合の検討 (4)学生連携における教育の質保証の方法の検討 (5)オンラインツールを活用した FD・SD 活動の推進 (6)ICT・データサイエンス教育の充実 (7)TA 制度の充実を含めた授業支援体制の検討 (8)高大接続改革を踏まえた初年次教育の新たな取り組みの推進 (9)単位制度のさらなる実質化に向けた施策の推進 (10)キャリア教育（インターシップを含む）の強化と支援組織の充実（学生支援） (11)課外活動の再興・活性化 (12)スポーツ奨学金制度の最適化 (13)多様な学生のニーズへの支援と学内連携の強化 (14)就職環境・就労環境の変化に対応した就職支援プログラムの構築	2. 校務・教育DXの推進 (1)アクティブ・ラーニングを推進するICTを効果的に組み合わせた授業展開の確立 (2)ICT活用を意識したカリキュラムマネジメント (3)ICT導入における課題解消に向けた取り組みの推進 (4)デジタル化による業務の効率化、ペーパーレス化のさらなる推進	2. 安心・安全に配慮した教育環境の整備 (1) 充実した施設設備環境の整備と安全対策
3. 研究推進による知の交流拠点の構築 (1)研究成果を発表するための助成制度の検討 (2)機関リポジトリにおけるオープンアクセスの推進 (3)研究体制を強化するための研究所のあり方の検討 (4)「健康経営」をテーマとした中長期的共同研究プロジェクトの推進 (5)幅広い研究支援体制の構築 (6)教員業績の評価（検証）方法の検討	3. 生徒支援の充実 (1)生徒の悩みや不安、不調を早期に把握するための仕組みの検討 (2)生徒の個別支援を充実させるための体制の検討 (3)災害時に備えた生徒・保護者と学校との連絡体制の強化	3. 質の高い教育を実現するための管理運営 (1)経営基盤の礎となる財政基盤の確立 ①2歳児教室の充実 ②小規模保育園との交流 ③広報活動の強化 ④近隣児童館との連携 (2)教職員の積極的な研修会への参加
4. 社会実践と多様な文化の交流による Global &Local な学びと貢献 （国際化戦略の構築と推進） (1)交流協定校との連携の強化 (2)外国人留学生、派遣留学生に対する支援の拡充 (3)非漢字圏留学生を対象とする日本語教育プログラムと学修支援制度の開発 (4)海外小規模同窓会の活動記録の収集（地域連携と社会貢献活動） (5)自治体との連携・協働の推進と研究教育交流の促進 (6)企業との連携(寄附講座を含む) 推進に向けた学内体制の整備 (7)オープンカレッジ・公開講座の充実 (8)埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)等との連携事業の展開 (9)他大学との連携、教職員交流の推進 (10)学生・教職員の社会貢献活動への支援 (11)リカレント教育の推進	4. 業務の円滑な遂行と組織力の向上 (1)有為な人材確保を目指した教員採用計画の検討 (2)PDCAサイクルに基づいた自己点検評価活動の維持と実践 (3)事務室業務の効率化と業務体制の改善 (4)ICTを活用した業務の省力化、業務の精査による負担軽減 (5)時間外労働や休日労働の削減による労働環境の改善	法人事務局
		1. 学園の将来像を実現するための戦略的課題 (1)今後のブランディング戦略及び広報展開の検討 (2)キャンパス将来構想に向けた検討の推進
		2. 運営課題への取り組み（組織と環境） (1)教学諸課題に取り組むための業務効率化と組織再編 (2)事務職員人事制度の活性化（事務職員人事制度改革） (3)改正大学設置基準に対応した運営体制の検討 (4)教職員の働き方改革の推進（教職員の労働に関する諸課題） (5)教職協働の推進と学生参画の取り組みの導入 (6)教育活動及び学生生活に関する環境の整備 (7)環境配慮と省エネルギーへの取り組みの推進 (8)多様な学生のニーズにかかる施設設備の整備
		3. ガバナンス課題への取り組み (1)新寄附行為に基づくガバナンス体制の確立 (2)新中長期計画「DAITO VISION 2033」の推進と進捗管理 (3)中長期財政計画に基づく財政基盤の確立（寄付金戦略・施設設備の活用等） (4)内部統制システムの確立とコンプライアンス強化 (5)危機管理体制の強化(防災対策・安否確認システム構築) (6)説明責任を果たすための適切な情報公開と戦略的な情報発信 (7)内部質保証システムのさらなる実質化

I 法人の概要

1. 設置する学校の入学・総定員

2025年度における各学校の入学・総定員は次の通りです。

大東文化大学

学 部・学 科		入学定員	総定員	前年度 総定員	総定員 増 減	増減理由等
学部 合計		2,865	11,380	11,340	40	
文学部	計	630	2,520	2,520	0	
	日本文学科	150	600	600	0	
	中国文学科 (中国学科)	70	280	280	0	
	英米文学科	130	520	520	0	
	教育学科	120	480	480	0	
	書道学科	60	240	240	0	
	歴史文化学科	100	400	400	0	
経済学部	計	370	1,480	1,480	0	
	社会経済学科	205	820	820	0	
	現代経済学科	165	660	660	0	
外国語学部	計	360	1,440	1,440	0	
	中国語学科	70	280	280	0	
	英語学科	230	920	920	0	
	日本語学科	60	240	240	0	
法学部	計	375	1,500	1,500	0	
	法律学科	225	900	900	0	
	政治学科	150	600	600	0	
国際関係学部	計	200	800	800	0	
	国際関係学科	100	400	400	0	
	国際文化学科	100	400	400	0	
経営学部	経営学科	365	1,460	1,460	0	
スポーツ・健康科学部	計	365	1,380	1,340	40	
	スポーツ科学科	165	580	540	40	2024年度より定員変更
	健康科学科	100	400	400	0	
	看護学科	100	400	400	0	
社会学部	社会学科	200	800	800	0	
大学院 合計		107	242	242	0	
文学研究科		31	70	70	0	
経済学研究科		8	19	19	0	
法学研究科		13	30	30	0	
外国語学研究科		23	54	54	0	
アジア地域研究科		9	20	20	0	

高校・幼稚園

学 校 別	入学定員	総定員	前年度 総定員	総定員 増 減	増減理由等
大東文化大学第一高等学校	350	1,050	1,050	0	
大東文化大学附属青桐幼稚園	60	200	200	0	

2. 入学者数

2025年度入学者の受入にあたっては、確保の目安を次の通りとします

学 校 別		受入数目安
大東文化大学	学 部	学科毎に入学定員の1.03倍
	大学院	入学定員数
大東文化大学第一高等学校		入学定員数
大東文化大学附属青桐幼稚園		60名(満3歳児15名、3歳児45名)

3. 2025年度学費について

大 学：学部・大学院とも前年度と同額に据え置きとします

高等学校：前年度と同額に据え置きとします

幼 稚 園：教育の質向上や環境整備、及び教育コストの増加に対応するために、2024年11月教育活動維持費について改定を行い、2025年度全在園者に適用します (単位：円)

学級	入園料※1	保育料※2		教育 充実費	教育活動 維持費	合 計
満3歳児～3歳児	150,000	414,000	1学期入園	35,000	15,000	599,000

※1 4歳児入園：120,000、5歳児入園：100,000

※2 月額34,500×12カ月

4. 専任職員数

教育職員

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 予定数
大 学	381	370	368	377	374
高 校	56	59	59	58	60
幼稚園	15	14	14	16	14
計	452	443	441	451	448

事務職員等

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 予定数
大 学	209	212(57)	221(55)	222(57)	229(60)
高 校	3	4(7)	3(8)	3(7)	3(7)
幼稚園	1	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
計	213	217(65)	225(64)	226(65)	233(68)

※2025年度予定数は、1月現在の採用計画人数による

※大学教育職員には、特任、客員、助教、特任実験助手を含む

高校教育職員には契約専任実習助手、嘱託講師を、幼稚園教育職員には契約教諭を含む

事務職員には医療職員（看護師）を含む

事務職員等の（ ）内は嘱託職員数（外数）

法人事務職員は大学を含む

※過年度の人数は各年5月1日現在

5. 理事・監事・評議員数

		定数	2025年 2月現在	備 考
役 員	理事	22	22	理事長：（定数1、現員1） 常務理事： （定数3以内、現員2）
	監事	3	3	
評 議 員		47	47	

Ⅱ 各設置校及び学園の事業計画

○大東文化学園の将来計画

建学の精神

漢学（特に儒教）を中心として東洋の文化を教授・研究することを通じて、その振興を図ると共に、儒教に基づく道義の確立を期し、更に東洋の文化を基盤として西洋の文化を摂取吸収し、東西文化を融合して新しい文化の創造を目指す

教育の理念

建学の精神に基づき、東洋の文化を中心として広く全世界の文化に関する諸学を研究・教授し、その振興を図ると共に、東洋固有の文化を尊重し、その伝統的な美德を身につけて豊かな人格の形成に努め、併せて国際的な視野を持ち、世界の文化の進展と人類の幸福の実現に寄与できる有為な人材を育成することを目指す

◇CROSSING 2023 から DAITO VISION 2033 へ【2023-2032】

DAITO VISION 2033の体系図（2023年度～）



学園中長期計画https://www.daito.ac.jp/information/open/file/file_daitovision_2033.pdf

○大東文化大学

2025 年度における展望

急激に変化する社会において、世界では未だ争いが絶えることなく、また国内各地においては自然災害の脅威に見舞われています。AI 技術の進歩がさまざまな技術革新を生み出す一方で、虚偽や誤解を招く情報の氾濫など「新たな脅威」も懸念されています。

大学を取り巻く環境においても、人口減少の影響や持続可能な社会の実現に向けた社会システムの変革が急速に進み、生成系 AI や DX 化の進展への対応、科学技術等の成長分野における高度人材の育成に対応する高等教育機関としての新たな使命や役割が求められています。

また、2022 年の大学設置基準、2023 年の私立学校法と大学運営の基盤となる法令の大きな改正が行われ、教育の質保証とともにガバナンスの強化、それらを明示する透明性の向上が強く求められることとなりました。

大東文化大学は 2023 年に創立 100 周年を迎えました。これまで積み重ねてきた伝統と歴史を大切に、創立 102 周年となる 2025 年度も「社会をつなぐ大学」のブランドメッセージの下、多彩な文化の襷を繋ぎ、次の 10 年に向けて「挑戦」を続けます。コロナ禍を経て、私たちは多くの困難を乗り越え、「学び」の形を大きく変革させてきました。8 学部 7 研究科を有する総合大学として、社会の要請に応え改革を続ける大学、社会に認められる存在感と独自性を発揮し発展を続ける大学として、教育の質向上と学生の満足度の向上のために、学長のリーダーシップのもと、いっそうの教育改革に取り組みます。

100 周年のその先を見据えた将来ビジョンを描く中長期計画「DAITO VISION 2033」は、計画開始 3 年度目となります。改革の指針とする「DAITO VISION 2033」の実現を目指す事業計画の実施を通して、さまざまな教育課題の解決を図ることにより、さらなる成長を続けて参ります。

2025 年度の行動計画及び主な事業



:DAITO VISION 2033 施策関連事業



:自己点検・評価結果、認証評価結果に基づく事業

行動計画 1 110 周年の大学像を実現するための戦略的課題

2023 年に創立 100 周年を迎え、さらなる発展を目指す 2033 年の創立 110 周年を見据えた戦略的課題に取り組みます。「健康経営」や「ウェルビーイング」の視点に立った組織全体が健全で豊かに活動できる環境の整備・増進、計画年度の 3 年目となる中長期計画「DAITO VISION 2033」はさらなる施策の推進と目標の実現を目指すとともに、現状に照らした見直しの検討に向けた中間検証を行います。改正大学設置基準等への対応については、改正の主旨が示す教学改革に取り組みます。

また、本学が長年にわたる課題とする 4 年間一貫教育を実現するキャンパスの検討を進めます。少子化による 18 歳人口の減少に伴う統合・廃止など大学の淘汰が増える中でも、学部学科の競争力を高め、学部、大学院の双方において適正な定員管理のもとに持続的な発展を目指します。定員充足に向けた教育・修学支援・(大学院の) 研究環境の充実や、全学的な基礎教育の見直しなどの課題、さらには安定的な学生確保に向けた入試改革、「高大連携・提携」事業のさらなる推進、学外支援者との連携強化についても重要な課題として取り組みます。

- | | |
|-----------------------------------|----------------------------------|
| (1)組織全体が健全で豊かに活動できる環境の整備・増進 | (7)大学院の定員管理に向けた教育・修学支援・研究環境整備の充実 |
| (2)中長期計画「DAITO VISION 2033」の推進・検証 | (8)全学的な基礎教育の再編と運営体制の見直し |
| (3)改正大学設置基準に対応した教学改革の推進 | (9)入学定員の安定的な確保に向けた入試改革の推進 |
| (4)4年間一貫教育の実現に向けた同一キャンパスの検討 | (10)「高大連携・提携」事業（プログラム）の推進 |
| (5)学部学科の競争力の強化 | (11)学外支援者（青桐会、卒業生、企業等）との連携強化 |
| (6)学部学科の定員管理への検討 | |

◆主な事業

事業内容	(1)組織全体が健全で豊かに活動できる環境の整備・増進 「DB すこやかプロジェクト」の推進と健康経営の視点に立った教学課題への取り組み ※全学プロジェクト事業
評価指標 当年度 目標値等	・「ウェルビーイング」「健康経営」の視点に立った教学課題の解決と大学運営の実現 ・プロジェクトをはじめとする健康経営の取り組みの幅広い発信 ・学園（法人部門）との連携体制の強化 ・プロジェクトが掲げる目標・指標の達成

<2025 年度の計画>

教職員や学生の健康管理を経営的な視点で考え実践する「健康経営」による大学運営に引き続き取り組みます。2024 年度から始まった全学プロジェクト事業（学長提案事業）「DB すこやかプロジェクト」は、健康調査やストレスチェック、健康増進を図るセミナーやイベント等による意識啓発を通して、教職員と学生の健康を担保する健全な組織作りに取り組みます。修学支援や多様性への配慮、厚生面や設備面の安全性や快適性の確保なども包括したウェルビーイングを組織や社会の健康経営の観点からの課題として捉え改善・充実を目指します。

事業内容	(2) 中長期計画「DAITO VISION 2033」の推進・検証 「DAITO VISION 2033」の施策推進及び中間検証（見直し）	
評価指標 と当年度 目標値等	・学長室による進捗管理及び施策実施に向けた支援 ・計画（具体的施策）の実施結果の検証及び計画内容の見直しの検討 ・計画全体の進捗状況及び目標に対する達成状況の中間報告 ・中間報告を踏まえた見直しの検討と第 2 期実施計画（アクションプラン）の策定	

<2025 年度の計画>

中長期計画「DAITO VISION 2033」は計画期間の 3 年目となり、引き続き 5 つのドメインとガバナンスの下に策定された基本目標と具体的施策、及び 110 周年に向けた長期的課題に対して、目標の実現に向けた事業を推進します。計画のさらなる理解・共有と各担当部局におけるアクションプラン化の促進に向けて、学長室が中心となって進捗管理を行い、施策の実施を支援します。

また、計画始期から 3 年を迎えることから、毎年度の事業計画の進行状況や各部局による自己点検・評価結果を踏まえつつ、これまでの施策の取り組みや達成状況を検証し、現状や新たな課題・目標を反映した計画全体の見直しを検討します。

事業内容	(3)改正大学設置基準に対応した教学改革の推進 改正大学設置基準に対応する教員組織、教育課程の整備	
評価指標 と当年度 目標値等	・基幹教員制度への移行ほか改正内容に準拠した規程の改正並びに学内周知 ・主要授業科目の設定、会議体の見直し等教育課程への反映 ・諸規程の改正手続きの完了 ・学内周知及び基幹教員制度による教員定数の充足	

<2025 年度の計画>

2022 年 10 月に施行された大学設置基準の改正に対して、これまでに取りまとめた答申や検討経過を踏まえ、特に検討並びに課題整理を進めてきた「専任教員」等から「基幹教員」への移行について、主要授業科目の選定、教育課程に責任を持つ会議要件に係る規程の整備を完了し、2026 年度より施行（適用）します。

事業内容	(4) 4年間一貫教育の実現に向けた同一キャンパスの検討 (6) 学部学科の定員管理への検討	 
	「DAITO VISION 2033」の中長期的課題（4年間一貫教育）の検討 志願者数増加、入学定員充足に向けた学生募集力を高める学部学科再編の検討	
評価指標 と当年度 目標値等	・4年間一貫教育（同一学部同一キャンパス）に向けた調査、検討	
	・将来構想部会による国の教育施策や動向を意識した戦略的な学部学科再編の検討 ・調査等に基づくキャンパス構想の検討の進展 ・学部学科再編計画の具体化	

<2025年度の計画>

中長期計画「DAITO VISION 2033」において「110周年に向けての課題」（長期的課題）として掲げる教育効果や学生募集効果が期待できる4年間同一キャンパスの実現やキャンパス配置等について、引き続き情報収集や調整を図り、キャンパス構想の将来像を具体化させます。

また、社会のニーズや教育政策を踏まえた戦略的な学部学科の再編や定員の検討について、引き続き学長室の下に設置した将来構想部会を中心に検討を行い再編計画の具体化を進めます。

事業内容	(5) 学部学科の競争力の強化 (9) 入学定員の安定的な確保に向けた入試改革の推進 (10) 「高大連携・提携」事業（プログラム）の推進	 
	入試制度改革（見直し）、受入れ層の多様化による入学定員の確保 オープンキャンパスをプラットフォームとする学生の主体的学びを活用した受験生ピアサポート事業の展開 ※全学プロジェクト事業	
評価指標 と当年度 目標値等	・入試動向を踏まえた入試制度等の改善 ・オープンキャンパスや学生募集に係る活動に対する満足度の向上 ・各学部学科の募集力強化の取り組み	
	・2026年度入試（2025年度実施）の志願者数及び実志願者数の増加（前年度比） ・学部学科の入学定員の充足。未充足学科の減少 ・学生募集の目標「Daito Admission 30000」※の達成	

<2025年度の計画>

学部入試においては、直近の入試結果及び入試動向の分析を行い、引き続き安定的な学生確保と入学者の学力層の引上げを目指す入試改革を進めます。高大接続改革の柱である大学入学者選抜改革における主体性評価の導入や推薦入試における学力の担保などの課題を踏まえた「課題探究プログラム」の拡充や、「桐門の翼奨学金入試」の受験対象の拡充、さらにその他の入試についても日程や出願要件等の見直しを行います。

また新たな取り組みとして、オープンキャンパススタッフへの主体的な学びの機会の提供と、それらの募集広報への活用を図る募集広報プロジェクトを開始します。

各学部学科においても、学生募集に関する現状分析や独自の広報ツールの制作、学科の学びを紹介する講座、SNS等による発信など学生募集力の強化及び入学定員の充足に繋がる取り組みを実施します。

※志願者3万人、志願者数のランキング30位以内を目指す目標

事業内容	(7) 大学院の定員管理に向けた教育・修学支援・研究環境整備の充実	 
	大学院募集力強化、入学定員充足率の向上に向けた取り組み	
評価指標 と当年度 目標値等	・学修成果の可視化に向けた取り組み（DPの関連性整備、学位論文評価指標の作成、アセスメントテストの導入） ・修学支援（キャリア支援、論文日本語添削補助、留学生支援） ・学部と連携した内部進学者、及び外国人留学生への募集広報及び修学支援策の充実	
	・大学院改革施策に掲げる教育・研究支援の取り組みの進展 ・大学院志願者の増加と定員充足率の向上	

<2025年度の計画>

2023年度受審の大学評価（認証評価）結果及び自己点検・評価の課題とする大学院の定員未充足の改善について、学修支援（学習成果の可視化等）、修学支援（キャリア支援、留学生支援）、募集力強化の観点から、研究科専攻と関連部局が連携した改善施策に着手します。

募集力強化については、内部進学を促進する入試制度（短縮修了コース）や各研究科専攻が実施する授業見学の機会など、学部生に大学院進学が進路の選択肢となり得るための情報提供を進めます。また学外

に向けては留学生の募集を強化し、学部と連動した日本語学校訪問や大学院に特化したリーフレットの配付などを行い、志願者の増加、及び入学定員充足率の改善を目指します。

事業内容	(10)「高大連携・提携」事業（プログラム）の推進	 
	付設校（第一高校）、及び協定校を中心とした高大連携の取り組みの拡大	
評価指標と当年度目標値等	・課題探究プログラムの拡充 ・「協定校入試」の新設	
	・課題探究プログラムの実施学科の増加（前年度比） ・第一高校からの内部進学者の増加	

＜2025 年度の計画＞

近年強化する関東圏内の高校との連携について相互・連携協定校の増加を踏まえ、協定校を対象とした「協定校入試」の新設など高校側のニーズを汲んだ連携事業を拡充し、高大の学びの接続及び入学者の確保に繋がる連携強化を図ります。

また、現在 6 学科が実施する「課題探究プログラム」（2024 年度入試より導入）は、総合型選抜入試の動機付けとなることから、引き続き実施学科の拡大を目指すとともに、同プログラム独自のイベントを開催するなどさらなる充実を図ります。

第一高校（付設校）との教育連携については、引き続き連絡協議会や、大学教員による探究学習のサポート、学生交流などの「高大一貫教育」の深化を図る教育プログラムを推進するとともに、高校独自の「大東スケールテスト」の活用や推薦基準の見直しなどを行い、内部進学者数の増加を目指します。

（学部・研究科等による主な事業）

事業名	事業実施部局
学部学科、及び研究科専攻ごとの広報活動と情報発信の強化	文学部、中国文学科、書道学科、経済学部、社会学部、経営学研究科ほか
学科紹介リーフレット、ニュースレターの刊行・配布	英米文学科、日本文学専攻
内部進学者の増加を図る研究紹介や交流（授業見学ウィーク、リーフレット配付）	文学研究科ほか
大学院短縮修了コースの開設	法学専攻
教職に就いた卒業生とのコミュニティ形成による交流及び支援	教育学科
OB・OG 教員との入試懇談会	中国文学科
高校生対象「オンライン読書会・オンライン体験授業」の開催	英米文学科
オンライン説明会の開催、SNS、学科通信による情報発信	スポーツ科学科、健康科学科

行動計画 2 教育改革による理念の具現化と学修者本位の教育の実現（「教育の大東」の実現）

「教育改革による理念の具現化と学修者本位の教育の実現（「教育の大東」の実現）」では、「教学マネジメント指針」や大学設置基準の改正主旨等が示す学修者本位の教育への転換を図る質保証の観点から、学生及び教育プログラムの双方向において、学修成果の可視化をはじめとする教学改革を推進する以下の取り組みを検討・実施します。

まず、学修者本位の教育を実現するための授業実践や教育機会のさらなる充実を図ります。DP を起点とする学修成果の可視化と測定・評価の検証は重点的な継続事業として、さらに統合された学生情報や入学前の活動歴を合わせた 4 年間の学修から卒業後までをカバーする学修ポートフォリオの構築を進めます。また、学生連携における教育の質保証、単位制度のさらなる実質化について、認証評価の改善事項や次期認証評価に向けた課題として全学体制で取り組みます。特にコロナ禍以降のデジタル社会に必須となったオンラインツールの活用や ICT・データサイエンス教育の充実、今後も続く技術革新に対応した教育を実現するための避けては通

れない課題です。また TA 制度の充実を含めた授業支援体制の検討、高大接続改革を踏まえた初年次教育の新たな取り組みは、学修者本位の教育を実現する視点から学生に寄り添った学修サポートを整備するものです。さらに授業やカリキュラムなど教育プログラムに加えて、キャリア教育（インターンシップを含む）の強化や就職環境・就労環境の変化に対応した就職支援プログラムの構築、課外活動に対する支援、奨学金・修学支援制度の充実、多様な学生のニーズへの支援など、大学が取り組むべき課題は多岐に渡ります。これらの取り組みを通じて本学が掲げる「教育の大東」に相応しい教学改革に取り組み、教育の質をさらに高め、学生の満足度を向上させることを目指します。

（「教育の大東」の実現）

- (1) 学修者本位の教育を実現する授業実践、教育機会のさらなる充実
- (2) DP を起点とする学修成果の可視化と測定・評価の検証
- (3) 学修ポートフォリオ・学生情報の統合の検討
- (4) 学生連携における教育の質保証の方法の検討
- (5) オンラインツールを活用した FD・SD 活動の推進
- (6) ICT・データサイエンス教育の充実
- (7) TA 制度の充実を含めた授業支援体制の検討
- (8) 高大接続改革を踏まえた初年次教育の新たな取り組みの推進
- (9) 単位制度のさらなる実質化に向けた施策の推進
- (10) キャリア教育（インターンシップを含む）の強化と支援組織の充実

（学生支援）

- (11) 課外活動の再興・活性化
- (12) スポーツ奨学金制度の最適化
- (13) 多様な学生のニーズへの支援と学内連携の強化
- (14) 就職環境・就労環境の変化に対応した就職支援プログラムの構築

◆主な事業

2025 年度全学プロジェクト予算（学長予算）による事業（※全学プロジェクト事業）

<2025 年度の計画>

2018 年度より設けられた「全学プロジェクト予算（＝学長予算）」は、喫緊の教学課題に重点的に取り組むための戦略的予算として、引き続き全学的な課題に対する学長提案事業、及び各部局（学部、学科、センター、研究所等）が計画する全学的展開が期待できる事業を選定する公募採択事業を実施します。

本年度も 6 つの基本方針（①参加型・問題解決型の主体的な学びを実現する／②初年次教育・基礎教育を強化する／③学修ポートフォリオ・学生情報の統合（学生カルテ）を推進する／④学生のキャリア形成を支援・強化する／⑤SDGs（持続可能な開発目標）に関する大学の取組を推進する／⑥ DB すこやかプロジェクト～健康経営に向けた、全学の取り組み～）に基づいた学長提案事業 5 件、公募採択事業 3 件の 8 件（昨年度比 2 件増）の事業を実施します。

・実施予定事業

事業名（担当部局）	種別/基本方針
manaba を利用した学修成果の可視化への取り組み（全学教務委員会・学園総合情報センター）※継続	学長提案/②③
キャリアプロ（DAITO キャリアプロジェクト）【4 期目】（キャリアセンター）※継続	学長提案/④
大学としての SDGs への取り組みの推進（総合企画室）※継続	学長提案/⑤
DB すこやかプロジェクト～健康経営に向けた全学の取り組み～（スポーツ・健康科学部健康科学科マネジメントコース部会）※継続	学長提案/⑥
大東生の主体的共創活動による募集広報プロジェクト（入学センター）	学長提案/①
東洋学へのいざない（東洋研究所）※継続	公募採択/②
国際的・文化間の協働力を育成する国際共修の学修成果とその可視化（国際交流センター）※継続	公募採択/③
国際関係学部入学前教育・初年次教育改善プロジェクト（国際関係学部）	公募採択/②④

事業内容	(2) DP を起点とする学修成果の可視化と測定・評価の検証 (3) 学修ポートフォリオ・学生情報の統合の検討	 
	manaba を利用した学修成果の可視化への取り組み※全学プロジェクト事業	

評価指標 と当年度 目標値等	・manaba のポートフォリオ機能を用いた学修状況の提供（可視化） ・入学前活動歴、入学後の学修計画、目標等の学生へのフィードバック（提供） ・学生のポートフォリオの利用促進、有効活用のための取り組み（アンケート等） ・可視化された学修成果を活用（学修指導、カリキュラム評価等）するための仕組みの整備 ・ポートフォリオ機能の安定的な稼働 ・利用アンケート（学生・教職員）による効果の検証 ・ポートフォリオの利活用促進の取り組みによる利用者の増加 ・学修指導、カリキュラム運営、キャリア支援等への活用実績
----------------------	---

＜2025 年度の計画＞

2019 年度から全学プロジェクト事業として進める学修成果の可視化への取り組みは、可視化の方法として、カリキュラム単位で各授業科目の DP（ディプロマ・ポリシー）、及び AG（アチーブメント・ゴールズ）の関連度を設定し、取得した科目の関連度合いをグラフによって視覚化することにより、学生が学修履歴や修得した能力を自覚するとともに、大学による可視化された学修履歴や成果に基づいた効果的な学修サポートを行う仕組みを構築するものです。2024 年度より開始した DB-manaba（以下「manaba」という）のポートフォリオ機能を用いたグラフの配布を本年度も引き続き行い、本年度はグラフに加えて、入学時に提出された入学前の活動状況や新たに追加した項目（入学後の活動目標や卒業後のなりたい姿）をポートフォリオに組み込みます。グラフと関連させることにより、学生には在学中の学修計画や卒業後のキャリアプラン形成への活用を促し、またポートフォリオを使ったゼミナール等の選考や指導など、教職員の学生への学修サポートを円滑に進める仕組み作りを目指します。学生への利用アンケートや学部学科の活用事例（実績）によりその効果を検証し、可視化された DP/AG の関連度と成績データ、学生情報や入学前の活動歴、入学後の学習計画などを統合した総合的な学修ポートフォリオの整備を進めます。

事業内容	<u>(4) 学生連携における教育の質保証の方法の検討</u> 大学生活におけるコミュニケーション形成を促進する全学的な方針の明確化	
評価指標 と当年度 目標値等	・全学的な方針の策定に向けた具体的検討 ・検討に向けた情報収集及び検証（「学生認識／行動調査」等アンケート、大東 BASIS 科目と「大東学士力」の検証及び整理 ・全学的な方針の策定	

＜2025 年度の計画＞

学生間の交流をさらに深め、教職員との信頼関係を強化するコミュニケーションの促進、また入学後に学生一人ひとりが主体的に問題に向き合い、専門知識とともに人間力を高めることを目指し、人間関係構築の措置について全学的な方針を策定します。これまでの「学生認識／行動調査」等アンケート結果や「大東学士力」の在り方について再検証及び整理を行い、全学的な方針の整備を目指します。

事業内容	<u>(5) オンラインツールを活用した FD・SD 活動の推進</u> <u>(6) ICT・データサイエンス教育の充実</u> 遠隔授業の活用推進 データサイエンス科目の充実及び ICT 教育の推進 オンライン授業を支援する体制と環境の整備 FD、SD 活動における教員の資質向上	
評価指標 と当年度 目標値等	・遠隔授業の段階的導入及び適正な運用に向けた課題の検討 ・全学共通科目「データサイエンス AB」の開講 ・無線 LAN アクセスポイントの増強（東松山） ・オンラインツールを活用した授業形態、教育機会に関する教員の資質向上の観点からみた FD、SD 活動の検証及び対応策の検討 ・遠隔授業の段階的導入の効果（授業運営上の課題の解消） ・データサイエンス AB の開講実績及び生成系 AI への対応等 ICT 教育に関する発信や取り組みの実績 ・東松山キャンパスのアクセス状況の改善 ・全学 FD 研究会、各学部研究科等の FD 活動数及び参加率(80%以上)の達成	

＜2025 年度の計画＞

manaba などによる授業支援システムや個人デバイスの利用が定着し、ネットワークを介した教育展開について、遠隔授業の本格導入に向けた検討を進め、「オンデマンド授業におけるガイドライン」を策定

しました。東松山で開講する全学共通科目の収容人数超過の解消や遠隔授業の取得単位数の管理方法の課題検討を踏まえ、全学共通科目の一部の遠隔授業による開講に向けた検討や準備を進めます（2026年度前期開講）。また学部学科の専門教育科目においてもこのガイドラインに沿って検討し、段階的な導入を進めます。

近年の急激なデジタル変革に伴う先端情報技術に対応する人材の育成や、文理を問わない数理・データサイエンス・AIに関する知識習得を目的として2024年度より全学共通科目に「データサイエンス AB」を新設し、本年度も同科目を開講するとともに、オンラインツールの活用やアクティブ・ラーニング型授業等、授業以外のキャリア支援や研究教育の場におけるICT（情報通信技術）の利用、さらには生成系AIへの望ましい対応などについて、引き続き必要となる情報発信や環境整備を行います。

これらの授業や学習が円滑に行われ、さらには情報通信技術の発達によるDXなどのシステムの高度化に対応するため、学内の無線LANアクセスポイントの増強を実施します。

遠隔授業等の実施や環境整備とともに、引き続き全学FD委員会及び各学部学科研究科専攻のFD活動において、オンラインツールを活用した授業形態、教育機会の検討、新しい学び方（遠隔技術活用）の探求・実践を深め、自己点検・評価において課題となっている教員の資質向上の取り組みに対する効果検証について、オンラインツールを活用しながらFD・SDの取り組みの参加率向上を目指します。

事業内容	(1) 学修者本位の教育を実現する授業実践、教育機会のさらなる充実 (7) TA 制度の充実を含めた授業支援体制の検討	
	初年次教育に関する全学的な方針の策定	
評価指標と当年度目標値等	・ 初年次教育に関する全学的な方針の策定に向けた検討 ・ 全学的な方針の策定及び周知	

<2025年度の計画>

学問的基礎の習得や大学生活への適応を図ることなどを目的に実施されている初年次教育科目について、各学部・学科の専門領域における実践を踏まえつつ、学士課程において共通して修得すべきマインドやスキルを明確にするために、全学的な初年次教育の方針の策定に向けた検討を行います。実施状況の把握や大学全体の3つのポリシーとの整合、また「大東学士力」との関係性の整理などにより、初年次教育の全学的な方針の策定に向けた具体的検討を進めます。

(学部・研究科等による初年次教育・授業実践の主な取り組み)

事業名	事業実施部局
TA(ティーチングアシスタント)を活用した授業補助、学習支援、語学試験対策など	文学部、中国語学科 経済学部、法律学科
英語プレイスメントテスト、アチーブメントテストの実施と能力別クラス編成による語学力強化及び到達度テストによる英語力の伸長	経済学部、国際関係学部、 政治学科、社会学部ほか
外部検定試験を取り入れた日本語能力の強化	日本語学科
専門教育のプレイスメントテスト、到達度テストによる学修の把握	書道学科、中国語学科、 政治学科
新入生オリエンテーション、フレッシュマンセミナーによる初年次教育の実践	全学部学科
学年別ガイダンス(2年次以降)	教育学科
初年次教育、新入生向けテキストの制作	文学部、歴史文化学科
特別講義、特別セミナー、課外講座(エクスカージョン)の実施	文学部、経済学部
専門ゼミナール、卒業論文等専門演習科目の履修(学修)の動機付け	英米文学科、経済学部
ゼミレポートコンテスト、演習成果発表会	経済学部、社会学部
研修講座の開講	法律学科、政治学科
スポーツデータサイエンス科目の設置	スポーツ科学科
理科科目等のリメディアル(補習)教育	健康科学科、看護学科

事業内容	(9) 単位制度のさらなる実質化に向けた施策の推進	
	単位の実質化に向けた改善の取り組み	
評価指標	・ 対象年次の学生へのガイダンスの実施	

と当年度 目標値等	・教職課程センター及び学部学科による相談機会、指導の実施 ・履修の手引への明示等による周知徹底 ・全学教務委員会、自己点検・評価による改善状況の検証
	・対象年次の学生へのガイダンスの実施状況 ・教職課程センター及び学部学科が実施する相談、面談の実績 ・学部学科の履修の手引への明示

<2025 年度の計画>

2023 年度に受審した第 3 期認証評価において主に教職課程、諸資格科目の履修者の履修登録単位数の上限超過（CAP オーバー）に対して、単位制の主旨に照らした学修成果を達成するための学習時間を保障する「単位の実質化」について改善が求められました。これを受け全学教務委員会、教職課程センター及び CAP オーバーの履修者を多く抱える学部学科において、学習実態の把握や CAP オーバー是正の可能性、十分な指導体制について検討を行い、これまでの相談機会の提供に加え本年度より履修段階に応じたガイダンスの実施や、履修の手引への明示、各学科の指導の確立を図り、単位の実質化の改善に取り組みます。

事業内容	(10) キャリア教育（インターシップを含む）の強化と支援組織の充実	 
	「キャリアプロ（DAITO キャリアプロジェクト）」（4 期目）の実施 ※全学プロジェクト事業 本学独自の 1、2 年次向けキャリア教育・就職支援プログラムの確立 「インターンシップ（仕事体験等）」参加促進に向けたマッチング強化 教員採用試験合格者の向上及び教育実習に関する相談及びサポート体制の強化	
評価指標 と当年度 目標値等	・1、2 年次からのキャリア教育と就職支援の体系的な連動 ・インターンシップ説明会の参加企業の誘致及び学生のインターンシップ参加率の向上 ・教員採用試験の合格率の向上及び教育実習におけるトラブルの回避	
	・「キャリアプロ（DAITO キャリアプロジェクト）」当年度目標の達成 ・本学独自の 1・2 年次向けキャリア教育・就職支援プログラムの試行 ・インターンシップ説明会の参加企業 90 社以上、説明会に出席した学生のインターンシップ参加率 35%（2027 年卒）、3.5%（2028 年卒） ・教員採用試験合格者の向上（2 次試験合格者／受験者 40%以上）	

<2025 年度の計画>

キャリア教育科目で学んだ基礎を大学生活におけるさまざまな場面で実践し、さらにキャリア意識高められる機会を提供する「キャリアプロ（DAITO キャリアプロジェクト）」を引き続き開講します。4 期目となる本年度は実施期間の見直しや身につく力、参加モチベーションを維持する工夫を行い、また同プログラム修了学生によるメンター制度を活用した内容の充実を図ります。この「キャリアプロ」やキャリア教育科目と、各種キャリアガイダンスや情報提供を体系的に連関させて、本学独自の 1、2 年次向けのキャリアプログラムの確立を目指します。

早期前定や就職率向上の効果が大きいインターンシップについては、インターンシップや仕事体験の機会創出と参加を促す Web 説明会を引き続き開催し、参加企業や参加学生の増加を目指します。また全学共通科目に新設した 3 年次向けの「インターンシップ AB」の 2026 年度開講に向けた準備を進めます。

教職課程においては、教職セミナー等の実施を通して、近年上昇傾向にある教員採用試験の合格率のさらなる向上を目指すとともに、教育実習に対する事前事後及び実習中の相談窓口の設置や学内関係部署の連携による円滑な実習参加をサポートします。

事業内容	(14) 就職環境・就労環境の変化に対応した就職支援プログラムの構築	
	キャリア支援行事、ガイダンスの見直しと改善 採用環境の変化に応じた公務員試験対策の強化 学生とつくるキャリア支援の取り組み	
評価指標 と当年度 目標値等	・キャリア支援行事、ガイダンスの改善による学生満足度の向上 ・行政職志望者に対する人物試験（ES 作成、SPI 試験）対策の拡充 ・公務員志望者の掘り起こし（増加）による自治体職員の進路決定者に占める割合の増加 ・キャリアサポート学生の採用、及びキャリア支援行事の運営参加及び情宣活動	
	・キャリア支援行事のアンケートにおける満足度が 90%以上 ・人物試験対策講座の運営及び進路決定者全体に占める自治体職員の割合が 4.5%以上 ・キャリアサポート学生が企画したキャリア支援行事の実施	

<2025 年度の計画>

コロナ禍により大きく変わった採用試験や就職活動に対応したキャリア支援事業については、昨年度までの実施状況や参加者アンケートによる満足度、ニーズを検証し、行事の内容や開催時期、運営方法などの見直しや、また中期的な視点からも行事全体の枠組みや支援方法について改善を進めます。

公務員試験対策については、本学学生の志望職種（行政職が 7 割）に対応した学内公務員講座の人物試験対策（ES 作成、SPI 適性試験）の強化とともに、民間志望の学生への働き掛けによる公務員志望者の掘り起こし及び公務員決定者の増加を目指します。

また、働き方改革やコロナ禍を経て、学生の就職や就活、働き方に対する価値観の変化や、それらに対応した企業の採用手法の多様化や早期化が進む中で、実際に就活を体験した学生（キャリアサポート学生）とキャリアセンターが協働し、学生が企画したキャリア支援行事を開催します。

（キャリア教育、キャリア支援に関する学部学科の取り組み）

事業名	事業実施部局
専門教育におけるインターンシップ科目の開講	政治学科、国際関係学部
アクティブ・ラーニング型のキャリア支援科目の新設	法律学科
キャリアデザイン、キャリア支援講演会、企業経営者講演会	法学部、経営学部
キャリアガイダンス、キャリア教育講座	教育学科、書道学科、経済学部
臨床検査技師国家試験合格率の維持・向上	健康科学科
各種資格試験対策講座	歴史文化学科、社会学部ほか

（学生支援）

事業内容	(13) 多様な学生のニーズにかかる支援と学内連携の強化 ダイバーシティへの理解とニーズに応じた支援 現行の独自奨学金、修学支援制度の状況に応じた見直しの検討	 
	評価指標と当年度目標値等 ・全盲学生への授業サポート支援体制の整備 ・障がいをもつ学生へのサポート体制の確立 ・国の修学支援新制度改正への対応及び本学独自奨学金等の実績の検証 ・当該学生の円滑な授業出席及び教職員、学生の連携によるサポート ・受け入れフローによる障がい学生支援の実績 ・給付等の実績を踏まえた修学支援の見直しの進捗	

<2025 年度の計画>

身体に障がいのある学生への支援は、「障がい学生支援の基本方針」に定められたガイドラインに基づき、引き続き法令に則った適切な対応を行います。入学前の事前相談から入学後の大学での生活に必要な支援について、学生支援センターを中心に学科（学部）、及び関連部局が連携し、個々の状況に応じた支援計画を作成、実施します。本年度は全盲の学生を受け入れることから、所属学部においてもこれまでの実績を踏まえた支援体制を整備します。また、身体障がい以外にも、発達障がいを持つ学生への支援や、性別違和・不都合に対する通称名使用など性自認への対応、また外国人留学生への支援など、引き続き個々のニーズを汲んだ支援を検討し、ダイバーシティ実現に向けた取り組みを推進します。

2024 年度入試より導入した給費生入試「桐門の翼奨学金試験」の入学者を対象とする奨学金制度等、本学独自の奨学金や修学支援制度については、給付実績や国の「高等教育の修学支援新制度」の動向を見ながら、状況に応じた見直しを検討します。

事業内容	(13) 多様な学生のニーズにかかる支援と学内連携の強化 退学者の減少と学生の満足度向上のための取り組み	 
	評価指標と当年度目標値等 ・学部学科単位での退学者数、退学率減少のための施策 ・「学生認識／行動調査」結果に対する各部局における課題分析・検証、改善の実行 ・（大学全体の）退学率 2.5%を超える学科数が 2 以下 ・改善策実施による次回調査結果での学生満足度の向上	

<2025 年度の計画>

学生の修学機会や将来への影響のみならず、大学にとっては学生数の減少や財政面に影響を及ぼす退学

者の増加は、自己点検・評価の改善項目や中長期財政計画における財政目標としてもその抑制を課題としています。近年はコロナ禍以降も減少傾向は続くものの、引き続き大学全体として設定する目標値の到達とともに、各学部学科が取り組む目標値や改善策の達成に向けて、全学を挙げて取り組みます。

また、引き続き「学生認識／行動調査」などのアンケートの結果についてその有効活用を図るため、調査結果や経年変化等の分析を行い、分析結果を大学全体で共有し、学生生活の満足度向上や退学者減少に繋がる支援策の検討に繋がります。

(学部学科、研究科専攻による退学者抑制の主な取り組み内容)

2024-2025 年度の目標・施策等	学部学科、研究科専攻(対象、指標など)
退学人数の抑制	日本文学科、健康科学科、看護学科、経済学研究科
退学率の抑制	中国文学科(推薦入学者)、教育学科(2年生)、経営学研究科
改善策の検討・実施	英米文学科、歴史文化学科、スポーツ・健康科学研究科
個別指導	外国語学部、経営学部(入学前教育)、社会学科(指定校推薦入学者)
その他	日本文学科(上級生や教員との懇談会)、経済学部(退学除籍防止策の達成度評価)、スポーツ科学科(学生指導プログラム)

(教育研究設備に係る主な事業)

施設・機器等(設置場所)
情報実習教室パソコン等の Windows11 対応(板橋・東松山)
無線 LAN アクセスポイント増強(東松山)
教室 AV 機器オーバーホール及び機能標準化計画(2022-2036)(東松山)
野球場人工芝改修工事(東松山)
10 号館、2、3、4、5 号館空調設備更新(2025-2029)(東松山)
2 号館エレベーター安全対策工事(板橋)
大東文化会館の改修(2025-2026)(板橋)

行動計画 3 研究推進による知の交流拠点の構築

「DAITO VISION 2033」に掲げる研究推進による知の交流拠点の構築を目指し、本年度も以下の取り組みを推進します。研究成果を発表するための助成支援について、研究成果を広く発信できる環境を整備します。機関リポジトリにおけるオープンアクセスは運用面を見直し、さらに研究成果の幅広い公開と共有(活用)を目指します。「健康経営」をテーマとした全学プロジェクト事業(行動計画2参照)は、学内共同研究プロジェクトとしても重要な意義を持つ事業として、社会的課題の解決への貢献が期待されます。また研究推進室を中心とする幅広い研究支援を通じて、教員が安心して研究に専念できる環境を提供します。

一方、教員業績の評価、さらには研究体制を強化するための研究所のあり方については、現状把握により見えてきた課題を捉え、改善に向けた施策を検討します。

これらの取り組みを通じて、知の交流拠点としての大学の役割をさらに高める持続可能な研究環境の実現を目指します。

- | | |
|----------------------------|------------------------------------|
| (1) 研究成果を発表するための助成制度の検討 | (4) 「健康経営」をテーマとした中長期的共同研究プロジェクトの推進 |
| (2) 機関リポジトリにおけるオープンアクセスの推進 | (5) 幅広い研究支援体制の構築 |
| (3) 研究体制を強化するための研究所のあり方の検討 | (6) 教員業績の評価(検証)方法の検討 |

◆主な事業

事業内容	(1) 研究成果を発表するための助成制度の検討 (5) 幅広い研究支援体制の構築	
	研究成果の公表を支援する仕組み作り 研究公正確保のための体制整備	 

	若手研究者の支援・養成 研究費業務のシステム化及び科研費業務の効率化
評価指標 と当年度 目標値等	・研究成果の公表に対する支援（査読付き学術論文の公表への財政支援） ・研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）の確保に向けた体制整備 ・若手研究者が研究に積極的にチャレンジできる支援の仕組みの活用及び活用状況の検証 ・研究費、科研費関連業務のシステム化、業務委託等による効率化及び利便性の向上 ・研究費執行、研究倫理（教育を含む）、研究に関する法令整備などの研究支援の強化及び課題の改善 ・査読付き学術論文の公表に対する財政支援の実績 ・研究公正確保のための体制の検討及び調査、実施案の作成 ・若手研究者を支援する制度の活用状況及び実績 ・研究費関連業務の棚卸し及び科研費業務の洗い出し結果

<2025 年度の計画>

研究推進室を中心に、引き続き科研費をはじめとする外部資金の獲得を支援するとともに、研究成果を公表する際の財政支援について検討を行います。また 2023 年度より制度化した若手研究者に対する支援を継続し、若手研究者のチャレンジを支援する仕組みを確立します。

従来求められてきた研究の健全性・公正性（研究や研究費の不正、利益相反など）に加えて、近年研究活動の国際化やオープン化に伴う海外からの意図しない利益・責務相反や技術流出などの新たなリスクに備えるための体制整備（諸規則の制定・改正、倫理教育、啓発活動の実施計画等）を進め、自律的な研究インテグリティの確保を目指します。

研究支援に関する業務を検証し、研究関連業務のシステム化を検討します。各種申請・報告や研究費・物品の管理などの各業務を洗い出し順次システム化を進めます。また、科研費に関する支援業務についても、研究課題の増加や応募期間の短縮などに対応するため、外部委託等の検討を進めます。

事業内容	(2)機関リポジトリにおけるオープンアクセスの推進 オープンアクセスポリシーに基づく研究成果の公開とアクセス推進 オープンアクセスに対応した機関リポジトリの運用変更	
評価指標 と当年度 目標値等	・研究成果、研究者情報の発信強化 ・研究者紹介パンフレットの刊行による研究者情報・活動の発信 ・機関リポジトリでの科学研究費助成金による査読付き論文及びデータ公開 ・IRDB（学術機関リポジトリポータル）論文データベースとのシステム連携 ・研究情報（研究業績、機関リポジトリ、研究活動報告等）へのアクセシビリティの向上 ・研究者紹介パンフレットの Web 公開及び継続的刊行 ・研究支援に関する該当 Web ページのアクセス数 ・機関リポジトリ等研究成果の閲覧数	

<2025 年度の計画>

機関リポジトリを含む本学の研究資源に係るオープンアクセスポリシーについては「大東文化大学オープンアクセスポリシー」に基づき、引き続き本学において生産された研究成果の適切な公開とアクセス性の向上を図ります。研究活動等の報告や機関リポジトリ公開論文などを一元化した Web サイトにより、研究活動の発信を強化します。また、研究者紹介パンフレット「Crossing for Research」を引き続き刊行します。本学の研究活動の最前線を紹介するコンテンツとしてさらなる内容の充実を図り、またホームページへの公開等を通して本学の研究活動や研究者情報を広く社会に発信し、新たな研究の創出に繋がります。

機関リポジトリについては、新たに科学研究費による査読論文や研究データの本学リポジトリでの公開や、IRDB（学術機関リポジトリポータル）論文データベースとの連携に向けて、運用の見直しやシステム整備を行います。

事業内容	(3)研究体制を強化するための研究所のあり方の検討 「DAITO VISION 2033」の長期的課題に対する現状に即した研究所のあり方の検討	
評価指標 と当年度 目標値等	・研究所間の連携促進を含めた新たな研究活動の活性化の方向性 ・各研究所の現状把握及び課題整理 ・研究所間の連携促進に繋がる取り組みの実績及び検討	

<2025 年度の計画>

研究力強化の観点から、「DAITO VISION 2033」でも「110 周年に向けての課題」（長期的課題）に位置付け、これまで大学院改革と併せた検討課題としてきた大学附置研究所、及び学部附置研究所の再編については、学長室の下に設置した部会が中心となりこれまでの検討経過の確認を踏まえ、大学院改革とは切り離した再編以外の施策を含めた検討を継続します。当面においては研究所間の所蔵資料の相互利用や研究員の交流、共同研究など、連携促進に重点を置いた研究活動の活性化や学際的研究の推進を模索することとし、各研究所のニーズやシーズを把握した上で課題を整理し、具体的な施策を検討します。

事業内容	(6)教員業績の評価（検証）方法の検討 「研究活動等報告シート」の活用及び職員研究教育活動顕彰（梧桐章）による研究・教育・社会活動の評価 教員（業績）評価のあり方の検討	
評価指標と当年度目標値等	・「研究活動等報告シート」の提出及び公表 ・梧桐章の実施及び梧桐章の運用状況に関するアンケート調査 ・アンケート結果を踏まえた梧桐章の見直し及び教員評価の在り方の検討	
	・「研究活動等報告シート」の報告内容の増加と梧桐章への活用実績 ・梧桐章の実施及びアンケート結果の検証を踏まえた「教員評価」のあり方に関する報告	

<2025 年度の計画>

2021 年度より導入した 1 年間の研究等の諸活動を報告（提出）する「大東文化大学教育職員研究活動等報告シート」（以下「研究活動等報告シート」という）による定期的な研究活動状況や業績の自己評価制度の運用と定着を図ります。提出された「研究活動等報告シート」は、研究活動の項目を大学ホームページに公表するとともに、教育活動、研究活動及び社会貢献活動に対する業績を評価し表彰する「学校法人大東文化学園職員研究教育活動顕彰（以下、「梧桐章」という）」への推薦並びに選考のための資料として、研究活動等の「結果の活用」に繋がります。

また、本年度は制度運用から 4 年が経過し梧桐章の運用方法や評価制度としての検証、教員評価の今後のあり方について、前年度に実施したアンケート結果の分析を行い、望ましい教員業績の評価のあり方や新たな評価制度の可能性について検討を行います。

（学部・大学院・研究所等による主な事業）

事業名	事業実施部局
研究班、研究プロジェクト等による研究活動	東洋研究所、国際比較政治研究所ほか
学術講演会、シンポジウム（オンライン含む）、セミナーの開催	中国言語文化専攻、アジア地域研究科、経済研究所、語学教育研究所、法学研究所、社会学研究所ほか
研究成果の公表、機関誌等刊行事業	大学院全研究科、東洋研究所、人文科学研究所、語学教育研究所、国際比較政治研究所、経営研究所ほか
公開講座、研修講座の実施	東洋研究所、書道研究所、法学研究所
機関誌のオープンアクセス化（機関リポジトリ）	東洋研究所、経済研究所ほか
部局横断による学際的研究、共同研究計画	東洋研究所

行動計画 4 社会実践と多様な文化の交流による Global & Local な学びと貢献

国際化戦略の構築と推進、そして地域連携と社会貢献活動の二つのテーマを掲げ、ローカル（地域社会）とグローバルという広い視野で捉えた取り組みを推進します。グローバルな視点では、海外の協定校との関係強化や海外同窓会組織とのコミュニケーション、外国人留学生の受入れと派遣留学の活性化を図るさまざまな支援の拡充、及び日本語教育プログラムの充実を図ります。また地域連携・社会貢献（ローカル）の視点では、自治体との連携・協働の推進と研究教育交流の促進、そして企業との連携（寄附講座を含む）の推進、さらに地（知）の拠点である大学として、教育リソースを活かしたオープンカレッジ・公開講座の充実、リカレント

教育の推進、大学間連携やプラットフォームによる事業などに取り組みます。これらの取り組みを通じて地（知）の拠点である大学として、Global & Local な学びと貢献を実現し、地域と世界を繋ぐ多様性と包摂（インクルーシブ）を重視した共生社会の担い手の育成を目指します。

（国際化戦略の構築と推進）

- (1) 交流協定校との連携の強化
- (2) 外国人留学生、派遣留学生に対する支援の拡充
- (3) 非漢字圏留学生を対象とする日本語教育プログラムと学修支援制度の開発
- (4) 海外小規模同窓会の活動記録の収集

（地域連携と社会貢献活動）

- (5) 自治体との連携・協働の推進と研究教育交流の促進
- (6) 企業との連携（寄附講座を含む）推進に向けた学内体制の整備
- (7) オープンカレッジ・公開講座の充実
- (8) 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）等との連携事業の展開
- (9) 他大学との連携、教職員交流の推進
- (10) 学生・教職員の社会貢献活動への支援
- (11) リカレント教育の推進

◆主な事業

（国際化戦略の構築と推進）

事業内容	(1) 交流協定校との連携の強化 協定校に関する広報の充実	 
評価指標と当年度目標値等	・海外留学パンフレットの制作や留学体験談の提供、現地担当者との交流機会など協定校の留学情報の発信強化による留学の促進 ・協定校との定期的な交流（教職員の訪問、受け入れ等） ・協定校留学に関するニーズ調査の実施及び検証結果 ・協定校への留学者数の実績	

<2025 年度の計画>

現在 27 か国 113 校を数える海外大学等の協定校については、留学や交流事業の促進に向けて、引き続き訪問や現地開催の留学フェアへの参加を通して、情報交換や新たな協定締結の機会を増やし、関係強化や協定校の拡大による交流事業の活性化を図ります。

また、大学紹介や留学プログラム、留学生生活に関する情報を、協定校の現地担当者が直接説明する機会を設けるなど積極的な情報提供を行うとともに、効果的な留学案内及び協定校の広報ツールの導入・運用に向けて学生のニーズを調査し、留学意欲の向上や留学者の増加に繋がります。

事業内容	(2) 外国人留学生、派遣留学生に対する支援の拡充 短期留学プログラムの充実	 
評価指標と当年度目標値等	・学生のニーズを汲み取った短期留学プログラムの提供 ・短期留学プログラムの拡充及び参加者の増加 ・短期留学プログラム（語学研修）参加者の増加（100 名以上） ・短期プログラム向けの給付奨学金の支給	

<2025 年度の計画>

海外留学への意欲喚起と留学希望者の増加に向けて、引き続き学生のニーズを取り入れた短期プログラム（語学研修）の充実を図ります。学習コースの選択やグループワーク、文化体験や SDGs に関する活動等が組み込まれたプログラムや、海外インターンシップ（就業体験）プログラムについても検討し、興味関心を広げる多彩なプログラムを提供します。

また、協定校対象の「参加費助成金」や寄付を原資とする「あおぎり募金奨学金」など、短期留学向けの参加費助成により留学費用の負担軽減を図り、短期留学プログラム参加者の増加を目指します。

事業内容	(2) 外国人留学生、派遣留学生に対する支援の拡充 留學生受入れ数増加に向けた広報活動 留學生のサポート強化	(4) 海外小規模同窓会の活動記録の収集  
評価指標と当年度	・国内外の日本語学校等への訪問による募集活動 ・海外事務所を拠点とする渡日前入試（中国・韓国）の募集広報の強化	

目標値等	・台湾同窓会ネットワーク等、同窓会組織を活用した募集活動
	・留学生と日本人学生が交流する機会の創出
	・在学生数に占める外国人留学生の割合（4%以上）
	・受入れ数増加のための情報収集及び検討
	・留学生と日本人学生の交流機会を増やすプログラムの検討

<2025 年度の計画>

コロナ禍収束後の安定した留学生数の確保及び受入目標数の達成に向けて、引き続き情報収集及び募集広報を強化します。日本に来る前に（来日することなく）海外から出願、受験ができる渡日前入試の受入数拡大に向けて、海外事務所を拠点とした留学フェアへの参加や日本語学校訪問などを行います。また海外（台湾）の留学生卒業生ネットワークを活用するなど、現地における広報活動の強化を図ります。国内においては、学部と大学院の募集活動を兼ねた日本語学校の訪問などを行い、多様な国や地域からの留学生の受入れを目指します。

また、入学後の留学生へのケアやキャリア支援を含めた学生生活のサポートが課題となる中で、従来の交流学生との交流会やチューター制度に加えて、留学生と日本人学生の交流機会をさらに創出できるプログラムを検討します。

事業内容	(3)非漢字圏留学生を対象とする日本語教育プログラムと学修支援制度の開発	
	留学生科目（日本語科目）の充実 国際共修の学修成果とその可視化 ※全学プロジェクト事業	
評価指標と当年度目標値等	・留学生科目（日本語科目）のカリキュラム改定 ・非漢字圏や海外の高校からの本学へ（直接）進学する留学生のニーズの取り込みと、受け入れ制度の設計 ・国際的・文化間的協働力を育成する国際共修の学修成果とその可視化	
	・留学生科目（日本語科目）の開講状況（開講クラス数、所属別クラス等の運用） ・カリキュラム改定についての検討 ・非漢字圏からの留学生に対応する日本語教育プログラム等の検討経過 ・プロジェクトが掲げる目標・指標の達成	

<2025 年度の計画>

安定した留学生数の確保及び受入れ目標の達成に向けて、さまざまな国や地域からの受入れを可能にするため、非漢字圏の国や海外の高校を卒業後すぐに本学への入学を志願する日本語未修の留学生に対応する日本語教育プログラムや受入れ制度について、引き続き情報収集や調査を行います。

また、在学中の留学生の日本語教育についても、入学時の日本語能力を測定、習熟度に応じたカリキュラム改定や開講方法の見直しなどの改善に繋がります。

日本語能力の把握のほか、2024 年度より全学プロジェクト事業（公募採択事業）における国際共修科目（日本人学生と留学生が協働して課題を行う科目）の受講によって身につく力を測定し・可視化（ポートフォリオ）する取り組みにより、国際的・文化間的協働に取り組む力の育成及び主体的な学修に繋げることを目指します。

(地域連携と社会貢献活動)

事業内容	(5)自治体との連携・協働の推進と研究教育交流の促進 (6)企業との連携（寄附講座を含む）推進に向けた学内体制の整備 「TABETE レスキュー直売所」の取り組みの浸透と発展 東松島フレンドシッププロジェクトの発展（大学主催事業、共同事業の実施） 連携協定に基づく自治体との共催事業や研究教育交流事業の実施 株式会社読売巨人軍との連携協定による指導者資格講習会の実施 キャンパス近隣地域との交流を深めるイベントの開催【ビアトリクス・ポター TM 資料館】	 
	・「TABETE レスキュー直売所」の認知度向上及び活動を通じた SDGs(フードロス)の取り組み ・東松島市との積極的なコミュニケーション等によるニーズ把握及び事業展開 ・ニーズを汲み取った共催事業、研究交流事業の企画及び実施 ・企業（プロスポーツ）との連携事業及び地域貢献人材の育成 ・開館 19 周年記念企画、及び特別企画展開催による地域交流【ビアトリクス・ポター TM 資料館】 ・「TABETE レスキュー」の学内外への発信及び認知度向上	

- ・公開講座の充実（2回実施）及び自治体からの依頼を受けた地域イベントへの参加実績
- ・地域や企業からの要請に応じた連携事業の実施と自治体主催行事への協力実績

<2025 年度の計画>

2021 年 8 月に始まった本学を含む産官学 6 者による連携事業「TABETE レスキュー直売所」の取り組みを引き続き支援し、学内外に向けて幅広く発信します。本事業の主旨であるフードロス削減の取り組みの紹介を通して、持続可能な SDGs への理解や意識を高める機会とし、活動の紹介やイベント等を通して、「TABETE レスキュー直売所」の認知度向上を目指します。

東日本大震災の翌年から始まった「東松島フレンドシッププロジェクト」は、本年度も地域のニーズに沿った幅広い年齢層に向けた講座やイベントを企画・実施します。好評を博している公開講座については、生涯学習や健康増進、また親子で参加できる講座など、開催数の増加を目指します。また要請を受けた同市主催のイベント等へのボランティア派遣などを通して、さらに交流を深めるとともに、学生、教職員の社会貢献活動の場として推進します。

埼玉県東松山市との共催による「子ども大学ひがしまつやま」など、東松山市をはじめとする連携協定を締結するキャンパス周辺や埼玉県内の自治体との共催事業、地域交流行事を引き続き計画し、地域に親しまれる大学、地域の学術交流の中心としての大学の社会貢献を推進します。

昨年度に引き続き、株式会社読売巨人軍と提携した一般社団法人全日本野球協会（BFJ）が定める指導者資格を取得するための講習（集中講義による）を実施します。企業（プロスポーツ）と大学の連携事による資格を持った少年野球指導者の養成を通して地域に貢献する人材の育成を目指します。

ピアトリクス・ポターTM資料館では、引き続き周年の記念イベント（講演会）やクリスマス特別企画展（コンサート・学生による展示）などを開催し、児童文学の知見を深める機会や地域交流の場を創出します。

（地域連携と社会貢献活動）

事業内容	(7)オープンカレッジ・公開講座の充実	
	オープンカレッジ・公開講座（研究所開催）の受講者層の拡大と講座の充実	
評価指標と当年度目標値等	・若年層の受講者の増加及びオンライン講座の増加 ・受講者のニーズや社会の要請に応じた新規講座の開講 ・本学の独自性の高い講座の開講	
	・受講者の増加及び受講者層の分析 ・オンライン講座の実施状況の検証及び全講座の 10%をオンライン化 ・アンケート等による受講者のニーズ調査への対応	

<2025 年度の計画>

地域住民等を対象としたオープンカレッジ事業は、書道をはじめ本学の特色ある教育・研究活動を還元するアカデミックな講座を中心に地域貢献の基盤事業として引き続き充実を図ります。講座のスクラップ＆ビルドにも配慮しつつ、新しい分野や社会的に関心の高いテーマ、地域連携協定先の自治体・企業とのコラボレーション、さらにはリカレント教育も視野に入れ、新規受講者の増加に繋がる講座の開講を進めます。また、2023 年度より導入したオンライン講座の拡充を目指します。

事業内容	(8)埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)等との連携事業の展開 (9)他大学との連携、教職員交流の推進	
	TJUP における地域活性化のための拠点事業の実施とプラットフォーム運営支援 大学間連携のあり方の検討と推進	
評価指標と当年度目標値等	・前代表校としての運営サポート、コンソーシアムへの参画 ・TJUP 学内連絡協議会による学内運営体制の支援	
	・TJUP の各事業への参加数、活動指標に掲げる取り組みへの参画数 ・TJUP、その他の大学間連携事業の活動数、及び活動報告の発信数の増加	

<2025 年度の計画>

私立大学等改革総合支援事業(タイプ 3)」採択事業である「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（通称：TJUP）」に参加し、引き続き TJUP が計画する地域活性化など地域課題解決のための各事業を実施します。2023 年度より 2 年間代表校を務め 20 大学と沿線自治体、企業・各種団体で構成するプラットフォームを牽引しましたが、引き続きプラットフォーム参加校として大学の強みを活かした取り組みを推進し、COC(Center of Community)機能を果たす地方創生の一翼を担うことを目指します。

事業内容	(10)学生・教職員の社会貢献活動への支援	 
	「D-VOIS」を基盤とするボランティア活動の推進、及び社会貢献活動に関する教育の実践	
評価指標と当年度目標値等	・連携協定先との関連強化による学生ボランティア（「D-VOIS」）の活動推進	
	・登録学生へのボランティア情報の定期的発信 ・「D-VOIS」の登録者数、活動件数の増加 ・「D-VOIS」登録者向け「ボランティア講座」の実施(年1回以上) ・ボランティア情報の発信回数	

<2025年度の計画>

新たにボランティア活動始める学生へのスタートアップを支援する「D-VOIS」の取り組みは、ボランティアの情報配信や照会を行う登録制度として発足から5年目となり、「TABETE レスキュー直売所」等の継続的な活動参加へのきっかけにもなっています。引き続き多種多様かつ学生の活動に適したボランティアの紹介や募集を行い、また登録者を対象にボランティアに関する研修を開催し、社会貢献活動に対する意識醸成を図ります。

事業内容	(11)リカレント教育の推進	
	教育リソースを活かしたリカレント教育の推進（「履修証明プログラム」[文部科学省職業実践力育成プログラム]、社会教育主事講習等）	
評価指標と当年度目標値等	・履修証明プログラム（第4期目）の実施	
	・受講者増加に向けた広報の強化 ・2025年度各プログラムの受講者の増加 ・受講者アンケートにおける満足度の向上	

<2025年度の計画>

2022年度より開設した文部科学省「大学等における職業実践力育成プログラム(BP)」の認定を受けた本学の教育リソースを活かした2つの社会人向け履修証明プログラム（「観光歴史ガイド養成プログラム」「地域スポーツクラブ活動指導者サートフィケートプログラム」）を本年度も開講します（4期目）。

また、社会教育主事任用資格取得者を対象とした「社会教育主事講習」は、昨年度より開講形式をフルオンラインに戻し、地方在住者などの利便性の向上を図り受講者の増加及び満足度の向上を目指します。

（学部・大学院による主な事業）

（国際化戦略の構築と推進）事業名	事業実施部局
外国人招聘研究者による講演会	中国学専攻、経営研究所
国際会議、国際シンポジウム、ワークショップの開催	アジア地域研究科、日本言語文化学専攻
海外演習、現地研修の実施	書道学科、英語学科、国際関係学部
協定校との教育研究交流（教員・学生の相互派遣受入）	スポーツ科学科

（地域連携と社会貢献活動）事業名	事業実施部局
D-kids「スポーツ発見教室」、「コーディネーショントレーニング&ランニングクリニック」	スポーツ科学科
スポーツ科学を支える医学・健康科学にする公開講座	健康科学科、看護学科
講演会、公開シンポジウムの開催	政治学専攻、語学教育研究所、法学研究所ほか
企業との連携によるPBL型授業の展開	国際関係学部
企業との共同研究	経営研究所

○大東文化大学第一高等学校

2025 年度における展望

2025 年、第一高等学校は創立 63 年目を迎えます。

急速な少子化、情報化、グローバル化の進展に伴い、高等学校においてもグローバル人材の育成とともに、地域社会との連携や協働による開かれた教育実践の重要性が増しています。本校は、大東文化大学の附設校として、創立 60 周年を経て次の 10 年、更にその先へと歴史を積み上げ、未来を担う人材を育てる責任ある教育機関として、社会の要請に応える学校であり続けることを目指します。

2023 年度より始動した次の 10 年を展望する中長期計画「一高 VISION 2033」は、校訓である「剛健の気風・中正の思想・努力の習性」を受け継いだスクール・ミッションと、スクール・ポリシー（GP：育成を目指す資質・能力、CP：教育課程の編成・実施、AP：入学者の受け入れに関する三つの方針）を掲げ、これらを実現するための 10 の目標（ミッション）の達成に向けて、具体的な施策の立案と実行に取り組んでいます。

学校教育においては「不易と流行」の視点を持ち、守るべきもの（校訓、建学の精神）と変えていくもの（時代の変化や生徒の変化を見据えて行っていく学校改革）を明確にした学校改革を進める必要があります。

学校発展の転換点を意識し、2025 年度も引き続き緊要な教育課題の解決に向けた協議を進め、将来構想（中長期計画）の実現に向けた発展的な取り組みを、全教職員の共通理解の下に進めます。学力向上を図る学習システムや ICT の積極的活用、新学習指導要領に対応した改革などにより教育の質を高め、目標とする 7 年間一貫教育の実現や、生徒一人ひとりの可能性を伸ばす指導による進路実績の向上を目指し、校長の強いリーダーシップのもとに、教職員のさらなる意識改革を促し、課題意識を強く持った学校運営による教育改革をさらに推し進め、第一高等学校の揺るぎない安定的な未来に繋がります。

2025 年度の行動計画及び事業



：大東一高 VISION 2033 施策関連事業

行動計画 1 『大東一高 VISION 2033』の構想の具体化と実践

中長期計画「大東一高 VISION 2033」に掲げるスクール・ミッション、スクール・ポリシーの下、教育目標の達成に向けて、少子化の加速など急激に変化する社会において、中堅進学校としての強みを意識した生徒に寄り添った学習指導、多様な進路選択を支え、自立を促す教育を展開します。自ら学び、行動する力を育て、自ら決断する力を持った有為な人材の育成を目指します。学習面においては、DLC（Daito Learning Camp）等の学習イベントの発展・拡大や、組織的な学習支援の充実と授業力・教育力の向上、進路実現のための組織的取り組みを行います。生徒指導においては、校則の遵守をはじめ基本的生活習慣の確立とともに、主体性を育む探究活動等の実践、各種学校行事や国際理解教育、7 年一貫教育を意識した連携を推進します。

また、教育活動を支える適正かつニーズに応じた施設設備による教育環境づくりに注力し、これらの多岐にわたる事業を通してスクール・ミッションの実現を目指します。

- | | |
|--|----------------------------------|
| (1) VISION 2033 を基盤に、中堅進学校として発展するための具体的な将来構想の策定とその推進 | (8) 望ましい社会性・人間性を育むための時代に即した校則の見直 |
| (2) 自ら学び、動く力を育て、自ら決する力を持った有為な人材の育成 | (9) 自己の在り方や生き方を考える力を育む探究プログラムの実践 |

- | | |
|---|---|
| (3) DLC (Daito Learning Camp) 等の学習イベントを
発展・拡大することによる学力向上の推進
(4) 外部業者を活用した学習支援の充実と進路実現の
ための組織的取り組み
(5) 授業力、教育力向上の取り組み
(6) 基本的生活習慣の確立に資する生徒指導の充実と
マナー順守の意識醸成
(7) 生徒の主体的な活動を支援する体制の検討 | (10) 海外修学旅行や新たな国際交流の機会の拡大に
向けた検討
(11) 高大接続、7年一貫教育を踏まえた連携の推進
(12) 開かれた学校づくりの実践として生徒参加型の
広報やHPの充実
(13) 浦和グラウンドの環境整備に向けた取り組みの進展
(14) 時代のニーズに対応した安心安全な施設環境、教育
環境づくりを目指す長期ビジョンの検討 |
|---|---|

◆主な事業

事業内容	(2) 自ら学び、動く力を育て、自ら決する力を持った有為な人材の育成	
	「大東スケールテスト」による、学力の客観的測定と向上を図る指導 学習に向かう風土、文化、環境向上のための施策 低学年時からの進路活動の活性化	
評価指標 と当年度 目標値等	・「大東スケールテスト」による学習到達度測定と学力向上を図る指導の強化 ・低学年時からの進路活動の活性化及び進路活動の固定化	
	・「大東スケールテスト」に向かう生徒全員(100%)の意識変容と学力向上 ・低学年時の模試の成績及び3年次の大学入試結果、学校全体の進学実績の向上	

<2025年度の計画>

本校独自の学習到達度測定テスト「大東スケールテスト」を引き続き2、3年生全員を対象に実施し、学習到達度を測定し、測定結果の分析を教育課程の改善に反映させます。客観的な学習到達目標の明示とテスト結果の分析による達成度の検証、さらに検証を踏まえた効果的な指導や施策の立案・実施に繋げ、生徒の学習意欲を引き出し、学力の向上を図ることを目指します。

また、低学年時から大学進学に向けた学習を意識させる進路指導により、日々の学習や模試への意識向上を図ります。学年ごとの進路目標を明確にし、目標の実現に向けた生徒の着実な進路活動を支援します。

事業内容	(3) DLC (Daito Learning Camp) 等の学習イベントを発展・拡大することによる学力向上の推進 (4) 外部業者を活用した学習支援の充実と進路実現のための組織的取り組み	
	・DLC(Daito Learning Camp)等の学習イベント及び授業外学習支援の充実 ・英検®の上位級取得者の増加を目指すための施策の立案及び実施 ・外部模擬試験の事前指導、結果分析による学力の把握と向上への取り組み	
評価指標 と当年度 目標値等	・DLC及び単語フェスティバル等学習イベント、英検®対策講座の実施 ・学年毎に設定する英検合格率(保有率)の達成・向上 ・事前指導の内容固定化、および全教員への模試のデータ共有。更には、二者面談で活用できる資料の作成	
	・英検®の合格率：準2級 20%→40%(1、2学年共に)、2級 15%(3学年)／保有率：準2級 60%(2学年・約200名)2級 30%(3学年・約100名) (2028年度までに達成) ・模試の成績、大学入試結果の向上	

<2025年度の計画>

正課授業に加え、学期ごとの休業期間に実施する進学講習やDLC(Daito Learning Camp＝通学型勉強合宿)などの学習イベントを引き続き実施します。英語4技能の育成を図る英検®(実用英語技能検定)の受検指導のさらなる充実に向けて、合格に向けた対策講座やインターネット学習を活用した指導のほか、検定合格を含めた英語4技能の育成を図る取り組みとして、単語小テストやクラス、チームで取り組む「単語フェスティバル」などの学習イベントを取り入れ、総合的な英語力の向上を目指します。

外部模擬試験の事前事後の指導体制や指導内容を見直し、進路面談等において模試の分析結果を効果的に活用できる資料を作成し、統一された指導法に基づき進路目標の実現に向けた指導を強化します。

事業内容	(5) 授業力、教育力向上の取り組み	
	外部研修の参加促進及び校内研修の充実	
評価指標 と当年度	・外部研修への参加者の増加、他校の授業見学の実施 ・校内研修制度の確立	

目標値等	・教員の外部研修等の参加人数（年間 15 人以上の参加及び毎年度の参加人数の維持） ・校内研修の増加及び研修成果の共有
------	--

＜2025 年度の計画＞

授業での ICT 活用やアクティブ・ラーニングの技法習得、探究学習の実践事例など、授業力の向上を図るための校外で行われる研修に積極的に参加します。参加人数の目標を設定し外部研修の機会を増やし、また校内研修については、研究授業などの授業力向上、教育に関わる諸課題に関する研修を実施し、学校全体の教育力の向上を目指します。

事業内容	(6) 基本的生活習慣の確立に資する生徒指導の充実とマナー順守の意識醸成 (8) 望ましい社会性・人間性を育むための時代に即した校則の見直し manaba を利用した学修成果の可視化への取り組み 時代に即した校則の見直し	
評価指標と当年度目標値等	・厳格な生徒指導による生徒の自律を目指す指導の実践 ・時代に即した柔軟な対応を可能にする校則の見直し ・生徒指導における特別指導の件数（10 件以下） ・（第一段階として）校則の見直しの検討及び指導体制の構築	

＜2025 年度の計画＞

厳しいしつけと温かい指導による「真面目な校風」や、生徒、保護者、教職員が連携した「三位一体の教育」を拠りどころとする生徒指導を維持し、事前の注意喚起や講習など予防的指導を重要視したきめ細かい指導を心掛け、違反等に対する特別指導の件数を減らすことを目指します。一方、社会状況や時代の変化に応じた校則の見直しも必要であるとの観点から、特に服装や頭髮規程等について時代に即した校則への転換を図るため、引き続き他校や標準的なルールを参考に、校則の見直しと柔軟性を持った新しい指導の指針作りを進めます。

事業内容	(7) 生徒の主体的な活動を支援する体制の検討 (9) 自己の在り方や生き方を考える力を育む探究プログラムの実践 (10) 海外修学旅行や新たな国際交流の機会の拡大に向けた検討 生徒の主体性向上のための行事の改革や活動の創出 世界（社会）に目を向け、自己の在り方生き方を考える力を育む探究プログラムの検討 海外修学旅行や新たな国際交流の機会の検討	
評価指標と当年度目標値等	・学校行事や委員会活動に生徒が主体的に取り組むための指導の検討及び実践 ・社会問題や自己のあり方や生き方を考える探究プログラムの見直し ・ホスピタリティ・プログラムやオンライン交流の充実（各学年・クラスの交流数の増加） ・生徒の行事運営・委員会運営の関与度（教員主導から生徒主導への関与度の向上） ・社会問題や自己のあり方や生き方を考える探究プログラムの導入実績 ・全クラスでホスピタリティ・プログラムによる交流	

＜2025 年度の計画＞

教育目標に掲げる「自立」を促す、生徒が主体的に取り組む学校行事や生徒会、委員会活動について、教員主導から生徒主導へ、主体性を育てる適切な指導と行事運営について検討と実践を進めます。

新学習指導要領への移行に伴い科目化された探究活動（「総合的な探究の時間」科目）は、これまで開発・実施してきたカリキュラムをさらに発展させる内容の見直しを行います。問題の立て方や解決法に対して主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、さらに社会問題など広く世界（社会）に目を向けたテーマ設定や、自己の生き方を考える力を育成するプログラムを検討し充実を図ります。

また、姉妹校からの交換留学生（長期）や研修団（短期）との交流、姉妹校以外にも海外からの訪日研修団を受け入れ、学校生活の体験を通して行う「留学しない国際交流 ホスピタリティ・プログラム」を引き続き全クラスで実施していきます。

国際理解教育推進の有効な教育プログラムとしての海外修学旅行については、本年度より選択制により実施を再開します。

事業内容	(11) 高大接続、7 年一貫教育を踏まえた連携の推進 (12) 開かれた学校づくりの実践として生徒参加型の広報や HP の充実 高大連携の一層の推進	
------	--	---

	在校生や保護者の目線を重視した学校の魅力の発信 学力上位者に訴求する学習環境（自習室等）や学習支援体制（メンター制度等）、進路実績のアピール
評価指標 と当年度 目標値等	・大学高校間の連絡協議会の定期的開催による連携強化 ・教育連携事業の拡充による高大一貫教育と教育連携の進展 ・学力上位層の入学促進 ・在校生、保護者のオープンスクールや学校広報への協力 ・生徒が企画運営する広報やイベントの実施 ・「7年間一貫教育」を実質化するための教育連携の実績及び内部進学者の増加 ・選抜進学クラス・特別進学クラスの単願希望者数（100名以上） ・在校生、在校生保護者の説明会や個別相談会への参加数 ・生徒主導の広報活動の実現（2025年度まで）

<2025年度の計画>

高大接続及び高大連携の強化を図る大学との協議の場として、引き続き大東文化大学・第一高等学校連絡協議会（以下「連絡協議会」という）を開催し定期的な協議を進め、「7年間高大一貫教育」の実質化に向けた施策に取り組めます。

学校ホームページの充実など引き続き、Webを中心とする広報を強化し、学校紹介をはじめ、校舎案内、部活動の紹介や国際理解教育のさまざまな取り組みなど、豊富なコンテンツを揃えた情報発信を強化するとともに、メンター制度など手厚い学習支援や留学、進路に関する情報を発信し、特に特別進学クラス、選抜進学クラスを志望する学力上位層の入学者の増加を目指します。

オープンスクールをはじめとする対面の広報活動では、生徒や保護者の協力を得ながら、学校の魅力を生徒（生徒の保護者）目線でダイレクトに伝える広報に重点を置き、生徒が企画から運営までを行う入試イベントを実施し、志願者、入学者の増加を目指します。

事業内容	(13) 浦和グラウンドの環境整備に向けた取り組みの進展 (14) 時代のニーズに対応した安心安全な施設環境、教育環境づくりを目指す長期ビジョンの検討 浦和グラウンドを効果的に運用するための整備及び運用方法の確立 教室、アメニティなど校内環境の整備・改善 校舎のあり方、施設設備の拡充・適正化に向けた中長期ビジョンの策定	
評価指標 と当年度 目標値等	・浦和グラウンド用地の環境整備及び安定的な使用 ・校内照明のLED化及び女子トイレの増設 ・中長期ビジョンの内容を明確化・可視化し、実現のための施策が策定できる ・グラウンドの整備状況及び各部活動の利用状況 ・女子トイレの増設計画着手 ・中長期ビジョンの検討・明確化	

<2025年度の計画>

本校の特色の一つである部活動の安定的な実施とさらなる活性化に向けて取得した浦和グラウンド（埼玉県浦和市）の整備を行い、本年度より部活動での使用を開始します。

近年の校舎の老朽化への対応や環境整備を順次進めてきた教室をはじめ校舎内の改修については、本年度は課題となっていた女子生徒数に対する女子トイレの不足解消のための増設計画に着手します。

また、ICTを活用した授業や自習室としての教室活用など、近年校舎の用途が多岐に渡る中で、特色ある教育の実践を可能にする教室環境の整備や必要な教室の確保について、既存の校舎・施設のリノベーションや設備更新の方法、さらには将来的な校舎の拡張や校地の見直しも視野に入れた施設設備の長期的なビジョン策定に向けた将来構想委員会を立ち上げ、検討を開始します。

行動計画2 校務・教育DXの推進

校務及び教育活動の両面からデジタル技術を活用した改革に取り組めます。アクティブ・ラーニング型授業やカリキュラム・マネジメントへのICT活用によるカリキュラム改革とともに、校務のデジタル化の促進により業務の効率化を図り、教育活動に専念できる環境を整備することによる教育の質向上を目指します。

- (1) アクティブ・ラーニングを推進する ICT を効果的に組み合わせた授業展開の確立
- (2) ICT 活用を意識したカリキュラムマネジメント
- (3) ICT 導入における課題解消に向けた取り組みの推進
- (4) デジタル化による業務の効率化、ペーパーレス化のさらなる推進

◆主な事業

事業内容	<u>(1) アクティブ・ラーニングを推進する ICT を効果的に組み合わせた授業展開の確立</u> <u>(2) ICT 活用を意識したカリキュラムマネジメント</u> (4) デジタル化による業務の効率化、ペーパーレス化のさらなる推進 ICT 活用を促進するための研究授業の実施 ICT を有効活用したカリキュラムマネジメント 教員用パソコンの活用及び校務の効率化の推進
評価指標と当年度目標値等	・校内で ICT を活用した授業の研究授業の実施及び全教員への活用の広がり ・ICT 支援員の活用 ・教科横断的なカリキュラムマネジメントの導入 ・教員用パソコンの活用促進 ・全教員が「使いこなせる」ようになる研修の実施 ・ICT 支援員の使用実績 ・学習の基盤となる情報活用能力の育成 ・ペーパーレス化をはじめ効率化を図った校務の増加

＜2025 年度の計画＞

ICT 教育の推進に向けた情報機器等の操作、活用スキルのさらなる向上を図ります。GIGA スクール構想の次のフェーズである NEXT GIGA 構想を見据えた更新を含めた ICT 環境の整備を進めます。環境整備とともに、生徒のタブレット端末を活用したアクティブ・ラーニング型の授業の進化や、生徒一人ひとりのレベルに応じた学習サポートを全教員が行えるよう、引き続き ICT を活用した研究授業や授業公開を実施し、ICT 支援員等も活用しながら全教員が使いこなせるスキルの習得を目指します。教科ごとの ICT 活用とともに、カリキュラムマネジメントの視点に立った「主体的で深い学び」に必要な教科横断的な情報活用能力の育成や、本校が目指す教育の方向性に沿った ICT の有効活用について検討を進めます。

また、教員の校務用パソコンを活用した校務の ICT 活用やシステム化をさらに進め、教科指導等の質向上を図るとともに、ペーパーレス化や省力化を図ります。

行動計画 3 生徒支援の充実

生徒の心情に寄り添った指導を行うために、生徒の悩みや不安、不調を早期に把握し迅速に対応することのできる仕組みを検討します。また、生徒一人ひとりに対する個別支援を充実させるための体制を整え、きめ細やかなサポートを提供します。さらに、災害時に備えた生徒・保護者と学校の間の連絡体制を強化し、緊急時にも迅速かつ確実に情報を伝達できるようにします。これらの取り組みにより、生徒の安心・安全を確保し、より良い学校環境を提供することを目指します。

- (1) 生徒の悩みや不安、不調を早期に把握するための仕組みの検討
- (2) 生徒の個別支援を充実させるための体制の検討
- (3) 災害時に備えた生徒・保護者と学校の間の連絡体制の強化

◆主な事業

事業内容	(1) 生徒の悩みや不安、不調を早期に把握するための仕組みの検討 (2) 生徒の個別支援を充実させるための体制の検討 (3) 災害時に備えた生徒・保護者と学校の間の連絡体制の強化 生徒支援の充実
評価指標	・生徒の悩みや不安、不調の早期把握に向けた取り組み

と当年度 目標値等	・個々の状況に合わせた支援体制の構築と実質化 ・ケアが必要な生徒の状況把握及び支援の実施状況 ・支援体制（問題把握、面談、ケース会議等）の確立
--------------	---

<2025 年度の計画>

生徒が心身の健全性を保ち学習や諸活動に取り組むことができるよう、生徒の悩みや不安、不調を早期に把握し、適切な支援を行うことができる体制を構築します。定期的な面談やアンケート調査を通じて生徒の状況を把握し、支援を必要とする事案に対して関係者（担任、学年主任、養護教諭、SC など）が連携し、ケース会議等によって状況理解や対応策を協議するチームによる支援体制の確立を目指します。

さらに、災害時に備えた生徒・保護者と学校の間の連絡体制を強化し、緊急時にも迅速かつ確実に情報を伝達できるような仕組みを整えていきます。これらの取り組みにより、生徒の安心・安全を確保し、より良い学習環境を提供することを目指します。

行動計画 4 業務の円滑な遂行と組織力の向上

教員採用計画の検討や教職員の働き方改革のさらなる推進など、教育機関として組織全体の力を高める施策に取り組みます。教員採用においては学校規模に応じた適正な人数の確保を図る採用計画の検討、実現を目指します。また教員の業務負担軽減や労働環境改善に向けた具体的な削減目標、ビジョンを設定し改善を図ります。事務室の業務についても業務の精査や効率化を進め、スムーズな業務遂行を目指します。

円滑な学校運営や教育活動を推進するため、PDCA サイクルに基づいた自己点検評価活動を維持し、カリキュラム・ポリシーの見直しをはじめとする継続的な改善を図ります。

- (1) 有為な人材確保を目指した教員採用計画の検討
- (2) PDCA サイクルに基づいた自己点検評価活動の維持と実践
- (3) 事務室業務の効率化と業務体制の改善
- (4) ICT を活用した業務の省力化、業務の精査による負担軽減
- (5) 時間外労働や休日労働の削減による労働環境の改善ビジョンの検討

◆主な事業

事業内容	(1) 有為な人材確保を目指した教員採用計画の検討 (4) ICT を活用した業務の省力化、業務の精査による負担軽減 (5) 時間外労働や休日労働の削減による労働環境の改善ビジョンの検討 学校規模に対応した教員採用計画の検討 勤務体制の見直し、ICT や外部人材の活用による労働環境の整備 事務室業務の検証及び可視化による機能向上 ウェルビーイングの実現に向けた組織と環境づくり
評価指標 と当年度 目標値等	・計画に基づく教員採用と専任一人あたりの生徒数の東京都私学平均に向けての改善 ・時間外労働や休日労働の削減率 ・事務室業務の精査及び業務分担の適正化 ・専任教員の配置数（東京都の私立校平均値に近づく 2025 年度達成） ・所定外労働時間の前年度からの減少（前年度比 80%） ・事務室業務の担当の明確化

<2025 年度の計画>

安定的な学校運営と質の高い教育を行うために、望ましい教員組織（教員数、専任教員と嘱託教員及び非常勤講師の構成バランスなど）のあり方を検討し、課題とする専任教員数の確保について、標準的な教員数（教員一人当たりに対する生徒数の東京都の私立高校の平均値）に近づけるよう採用計画に基づく教員の補充（増員）を進めます。

また、働き方改革を推進するための時間外労働、及び休日労働の抑制に向けて、教員については引き続き「勤務管理システム（WiMS/SaaS）」による勤務管理を徹底し、シフト制勤務や支援員などの外部人材を活用した業務負担の軽減を図り労働環境のさらなる改善に取り組みます。また事務室業務についても業務内容の精査や担当の見直しによる平準化を進めます。働き方改革を推進することにより、教育の「場」における包括的なウェルビーイング（心身共に幸せな状態）のビジョンを持った働きがいや幸福感を高める

組織と環境作りを進めます。

事業内容	<u>(2)PDCA サイクルに基づいた自己点検評価活動の維持と実践</u> PDCA サイクルに基づいた自己点検評価活動の推進 カリキュラム・ポリシーに基づいた教育活動の定義と具現化	
評価指標 と当年度 目標値等	・自己点検評価→外部評価→改善の自己点検サイクルの確立による教育の質を継続的向上 ・カリキュラム・ポリシーに紐付いた教育活動の展開及び生徒の成長への寄与 ・改善に向けた取り組みの増加及び促進 ・カリキュラム・ポリシーと個々の教育活動の紐付け及び新たな活動の創出	

<2025 年度の計画>

2021 年度より高校独自の体制を整備し実施している自己点検・評価活動を本年度も引き続き実施し、教育活動全般にわたる点検・評価を行い、その妥当性や改善の進捗状況を確認するとともに、改善・改革への取り組みをさらに推進するために、外部評価委員による第三者評価を受けます。自己点検・評価、及び外部評価結果を踏まえた課題を設定し、学校を挙げてさらなる改善・改革に取り組む自己点検・評価の PDCA サイクルの確立を目指します。

「大東一高 VISION 2033」に定めるスクール・ポリシー（GP：育成を目指す資質・能力、CP：教育課程の編成・実施、AP：入学者の受け入れ——に関する三つの方針）に基づいて、生徒の成長や学力伸長に繋げることを目標に、教育活動の現状確認やカリキュラム・ポリシー（CP）との紐付け、また新たな活動の創出に取り組めます。

○大東文化大学附属青桐幼稚園

2025 年度における展望

幼稚園を取り巻く環境は、コロナ禍以降の少子化の更なる加速に直面し、園児数の減少は園の運営にも影響を及ぼすなど深刻となっています。さらに就労家庭の増加や地域における子育て支援への幼稚園のより積極的な関わりなど、幼稚園に求められる幼児教育、保育のニーズは多様化、拡大化しています。このような背景のもと、青桐幼稚園は 100 年の歴史を有する大東文化大学附属の、また創立 50 周年を経た伝統ある幼稚園として、引き続き大東ブランドを象徴する特色豊かな教育プログラムによる教育活動の充実と、安全・安心な環境の整備に努めます。また園児、保護者とのコミュニケーションを大切にしながら、各教育機関と連携を深め、子育てのサポーターとしての役割を果たし、地域を創る教育の大東を具現化した魅力ある学びを創造します。

2033 年を見据えた中長期計画「AOGIRI VISION 2033」では、教育の理念及び目指す園児像を示し、また 3 つの視点から教育の方向性を明確にし、その実現に向けた 9 つの重点施策を掲げています。本年度もこの「AOGIRI VISION 2033」を行動指針として、教育目標である「知育・徳育・体育のバランスのとれた人格形成に主眼を置く教育の充実」の実現に向けて、2 歳児保育や満 3 歳児クラスの充実、小規模保育施設や小学校との連携強化、SNS や関係先訪問による広報強化など、新しい挑戦や変化に前向きに取り組み、健やかにたくましく成長する園児が主役となる幼稚園作りを目指します。

2025 年度の行動計画及び事業



:AOGIRI VISION 2033 施策関連事業
【重点施策①～⑨】

行動計画 1 教育の理念「知育・徳育・体育」調和のとれた子どもの育成

「ひとを育てる青桐の教育」の実現

中長期計画「AOGIRI VISION 2033」においては、教育の理念とする「知育・徳育・体育」の調和のとれた子どもの育成を掲げています。この「AOGIRI VISION 2033」の各重点施策の柱とする「ひとを育てる青桐の教育」を具現化した食育の推進や、大学附属幼稚園としての特色の伸長、また子育て支援など社会・地域の要請に応える教育活動を進め、子どもたちの感情やニーズに寄り添い、自分らしく生きる力を育むウェルビーイングな保育の実現を目指します。

- | | |
|----------------------|------------------------------|
| (1) 心身の健康を保つ食育の推進 | (3) 社会、地域の要請に応える新たな幼稚園教育への挑戦 |
| (2) 大学附属幼稚園としての特色の伸長 | ① 子育て支援の充実 |
| | ② ウェルビーイング保育の実現 |
| | ③ 多様な他者との関わりの機会の創出事業の拡充 |

◆主な事業

事業内容	(1) 心身の健康を保つ食育の推進 【重点事業①②③】 (2) 大学附属幼稚園としての特色の伸長 【重点事業④】 知育・徳育・体育のバランスのとれた人格形成に主眼を置く教育の充実 大学附属の特色を活かした行事や教育の実践 教育水準の向上に向けた取り組み、魅力ある幼稚園作りに向けた園児主体の カリキュラム・行事の実施	
	評価指標 と当年度	
	・基本的な生活習慣の習得、豊かな人間性の育成、心身の健康を保つ体育・食育の推進に向けた取り組み及び達成	

目標値等	・特色ある教育や行事の実践及び取り組みの発信
	・教育の理念に対する教育実践の取り組みへの評価（自己点検・評価）
	・カリキュラム・行事の実践に対する自己点検及び外部評価の結果（課題の改善）

<2025 年度の計画>

本年度も引き続き、教育の理念の3つの柱（知育・体育・徳育）を具現化する教育活動の充実を図り、「大東文化ブランド」を象徴する書道や漢字教育をはじめとする特色ある教育を推進します。

2024 年度に開設した満3歳児クラスでは「漢字と英語」を開講し、また4, 5歳児（年中・年長）クラスの英語教育については、保護者の人気が高く入園希望理由の一つにもなっている大手英会話教室の正課プログラムを取り入れ、幼少期からの英語力強化を目指します。

また、知育・体育・徳育とともに、食育についても園児の健康な成長と発達を支える重要な要素として、食べ物の大切さや健全な食習慣を身に付ける取り組みを推進します。

各種行事については、毎年度行事予定表（学年暦）の見直しを行い、引き続き親しみながら文化に触れる伝統行事や季節行事等を通して、園児の可能性を引き出す教育を実践します。大東文化大学附属の特色を活かした大学生、高校生、教職員との交流を図るさまざまなプログラムを実施し、幼児期の体験や活動を、成長実感や社会性、協調性の育成に繋がります。

「私立幼稚園教育水準向上支援事業」の好事例として東京都のホームページで紹介された伝統文化を継承する行事を、後継の「とうきょうすくわくプログラム」でも実施し、引き続き高い教育水準を保った本園の特色を生かした学習の機会を提供します。

事業内容	(3) 社会、地域の要請に応える新たな幼稚園教育への挑戦 【重点事業⑤】 ①子育て支援の充実 ②ウェルビーイング保育の実現 ③多様な他者との関わり の機 会の創出事業の拡充	
	・満3歳児クラスの運営 ・地域の子育て支援事業としての保育相談の実施 ・小学校教育との円滑な接続に向けた環境整備 ・特別支援児、要支援児教育の推進 ・「多様な他者との関わり」の機会の創出事業（2歳児クラス対象）の運営及び「とうきょうすくわくプログラム」による探究活動の実施	
評価指標 と当年度 目標値等	・満3歳児クラスのカリキュラム、指導体制の充実 ・就労家庭や子育て支援の強化 ・小学校入学後のスムーズな接続を目指す就学前教育としての幼児教育の充実 ・子ども家庭総合支援センターとの連携 ・「とうきょうすくわくプログラム推進事業」への申請状況	
	・満3歳児クラスの指導実績及び入園者の安定的確保 ・就学後の学習を意識した環境作りと学習の提供（就学前教育プログラムの実績 ・特別支援児、要支援児教育の受入れ実績及び支援内容の充実 ・「とうきょうすくわくプログラム推進事業」への採択	



<2025 年度の計画>

昨年度開設した満3歳児クラス（星組）については、引き続き十分な指導体制のもとに成長の目安や発達状態に配慮したきめ細やかな保育を行うとともに、漢字教育や英語教育及び体操指導を取り入れた特色あるカリキュラムを展開し、安定的な入園者の確保を目指します。また、同時に開設した2歳児クラスについても「多様な他者との関わり」の機会の創出事業」に採択されたことを受け、内容の充実を図り早期入園による4年保育の確立を目指します。

コロナ禍を経て少子化が深刻化する中で、地域に根差した幼稚園として良質な幼児教育を提供する場となり、就労状況や子どもの年齢などに応じた多様な支援体制を備え、保育相談（育児相談会）を開催するなど、地域のニーズを汲んだ子育て支援に寄与します。

小学校以降の学習の基礎となる学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力を育てる就学前教育については、幼稚園教育の基本となる遊びを通した総合的な指導の中に、本園の特色である漢字教育、書道教育など取り入れたプログラムを実践します。

これまで受入れ体制を整備してきた特別支援児・要支援児教育について、有資格者（公認心理師）の採用により園内の支援体制を強化しました。家庭及び療育施設等と連携しながら一人ひとりに寄り添った保育を目指します。

また、園が大事にしている活動や考えを基にした探究活動を通じて、子供の豊かな育ちを応援する取り

組みに対する東京都の助成事業「とうきょうすくわくプログラム推進事業」及び「多様な他者との関わりの機会の創出事業」への申請を引き続き行います。乳幼児の豊かな心の育成をサポートする主体的・協働的な探究活動を通じて、自己肯定感や思いやりなどの非認知能力を育て、変化する時代の中で生涯に渡るウェルビーイングに資する幼児教育・保育の充実を図ります。

行動計画 2 安心・安全に配慮した教育環境の整備

健康で安全に過ごせる施設環境の確保、また 2 歳児、満 3 歳児の受入れなど多様な保育ニーズに対応するための各年齢のクラスに応じた設備を整え、園全体の安全対策の強化とともに子どもたちが快適に過ごせる環境を提供します。

(1) 充実した施設設備環境の整備と安全対策

◆主な事業

事業内容	(1) 充実した施設設備環境の整備と安全対策【重点施策⑥】 教育環境の整備	
評価指標と当年度目標値等	・ 2 歳児、満 3 歳児クラスの保育環境の充実 ・ 園庭遊具の塗装改修及び園庭砂場の保全 ・ 災害用備蓄品の整備 ・ 2 歳児クラス（りす組）、満 3 歳児クラスの保育環境の整備 ・ 遮熱塗料使用による園庭遊具（高温による使用制限の緩和）及び砂場の使用環境の改善 ・ アレルギーに対応した災害用備蓄品（お菓子等）の完備	

＜2025 年度の計画＞

引き続き園内の設備点検や改修、修繕を通じて、子どもたちが安心して学び生活できる環境を提供します。本年度も 2 歳児、及び満 3 歳児クラスの運営に伴う整備のほか、園庭遊具の塗装改修（気温上昇に伴う遊具の高温化を軽減する遮熱塗料を使用）や砂場の保全など、安全対策を重点的に整備を行います。なお、砂場の保全作業は、園児（年長クラス）の探究活動「砂場クリーン体験プログラム」の一環としても活用します。

また、災害時の食料として備蓄している非常食について、食品アレルギーに対応した食品を補充し、災害時にアレルギーを持つ園児に対応した備蓄品を整備します。

行動計画 3 質の高い教育を実現するための管理運営

質の高い教育を実現・維持するための管理運営について、新設した満 3 歳児、2 歳児クラス、預かり保育や未就園児教室の充実のほか、入園児募集広報、地域型保育施設との連携、さらには多様な保育に対応する保育者の資質向上などに取り組むことにより、経営基盤の確立及び安定的な園運営を目指します。

(1) 経営基盤の礎となる財政基盤の確立

① 2 歳児教室の充実 ② 小規模保育園との交流 ③ 広報活動の強化 ④ 近隣児童館との連携

(2) 教職員の積極的な研修会への参加

◆主な事業

事業内容	(1) 経営基盤の礎となる財政基盤の確立 【重点施策⑨】 ① 2 歳児教室の充実 【重点施策⑤】 ③ 広報活動の強化 満 3 歳児クラス、2 歳児クラスの運営及び満 3 歳児、2 歳児の預かり保育（一時預かり）の受入れ開始 未就園児教室（親子教室 [2 歳児つぼみ組、1 歳児すくすく教室]）の充実 未就園児教室説明会・見学会の開催及び入試状況の分析と改善施策の提示	
評価指標	・ 満 3 歳児クラス、2 歳児クラスの運営	

と当年度 目標値等	・預かり保育の満3歳児、2歳児受入れ体制の整備及び本格実施 ・未就園児教室の安定的な運営及び参加者の入園への動機付け ・入試及び入園状況の分析と中長期財政計画を踏まえた指標・施策の検討
	・3歳児（年少）クラスを合わせた入園者数、在園児数の増加 ・満3歳児、2歳児の預かり保育の実績及び運営状況 ・未就園児教室の安定的な参加人数及び参加者の2歳児、満3歳児クラスへ入園者増加 ・入園者確保を軸とする経営指標の策定

＜2025年度の計画＞

当初予定（満3歳児は2025年度、2歳児は2026年度開設予定）を早めて2024年度より開設した満3歳児クラス（星組）、2歳児クラス（りす組）の安定的な運営を目指します。

幼児教育・保育の無償化や預かり保育（保育料）の補助制度により、利用目的が多様化している預かり保育については、引き続き預かり保育担当教員の適正な配置など質の向上を図るとともに、本年度より満3歳児を本格的に受け入れることから、低年齢児に配慮した運営に努めます。

未就園児教室は、本年度も開催回数や受入れ人数を調整しながら実施します。入園準備のためのプレスクールとして人気の高い2歳児対象の「つばみ組」、親子参加型の1歳児対象のすくすく教室双方とも、2歳児クラス及び満3歳児クラスの入園に繋がる導入事業として推進します。

また、本年度の入試結果の分析を元に、昨年度より開設した満3歳児クラス及び2歳児クラスの通年募集や、未就園児教室の参加者を対象とする推薦入試の促進をはじめ、引き続き入園希望者増加に繋がる入試制度の見直しを検討します。

中長期財政計画において指摘されている少子化の加速の影響を受け、安定的な入園者の確保が課題となる中で、「多様な他者との関わりの機会の創出事業」をはじめ、幼児保育の多様なニーズに対応した教育・保育の提供に向けた体制整備を強化し、経営面からの分析を踏まえた改革をさらに進めます。

事業内容	(1)経営基盤の礎となる財政基盤の確立 【重点施策⑤】 (2)小規模保育園との交流 (4)近隣児童館との連携 【重点施策⑦】 地域型保育施設連携による小規模保育園との連携の推進 子育て支援事業など近隣児童館との連携 園庭開放の実施	
	・地域型保育施設連携に伴う小規模保育施設からの受入れ ・近隣児童館との連携強化 ・園庭開放及び各種案内（入園、未就園児教室、園庭開放）の配布状況 ・小規模保育施設との協定及び入園者の受入れ実績 ・児童館との連携の取り組みの実績 ・園庭開放の新規実施状況	

＜2025年度の計画＞

板橋区内の0歳～2歳児を対象とする小規模保育施設（地域型保育施設）との連携協定による園児の受入れを行い、地域型保育施設を利用する乳幼児の適正な保育や必要な教育の提供に寄与します。また、近隣児童館との連携した子育て支援事業や新たに園庭開放なども取り入れ、入園者の確保にも繋がる地域保育型事業を推進します。

事業内容	(2)教職員の積極的な研修会への参加 保育の質向上及び安全対策の強化を図る研修会への参加
評価指標 と当年度 目標値等	・安全対策強化を図る防犯、防災研修の園内開催及び研修助成の申請 ・園内研修教職員の研修会参加数の前年度比増加

＜2025年度の計画＞

引き続き幼児教育や安全対策・衛生管理、幼稚園運営等の研修に参加します。本年度も防災や防犯などの安全対策に関する園内研修を開催し、研修の成果を防災訓練に活かすなど研修内容の定着を図ります。

○大東文化学園

2025 年度における展望

今日の学校法人に求められるものは、少子化やグローバル化の進展など社会の急激な変化がもたらす新たな教育ニーズや、変革が進むデジタル技術の利用などに応える運営基盤の強化、さらには不祥事を未然に防ぐ内部統制の改革などの抜本的な見直しによる自律的かつ透明性の高いガバナンス体制など多岐にわたります。

本学においても、いよいよ本年 4 月に施行される改正私学法に対応した抜本的なガバナンス改革を成し遂げ、社会からの信頼と期待に応えることのできる教育機関として、さらに魅力ある教育研究の提供と経営基盤の強化に努めます。本年度もガバナンス強化とともに、中長期計画「DAITO VISION 2033」の計画推進、教育活動をはじめとする諸活動の質保証と持続的発展に向けて、ガバナンス・コードが目指す「自律性と多様性の担保」に全学体制で取り組み、その実質化を目指します。

コロナ後の社会変化を着実に捉え、学園（大学）創立 100 周年という大きな節目を経て、その先の未来を描く次の 100 年に向かって、大東ブランドのいっそうの確立、また 100 周年のさらにその先を見据えたビジョンを実現する教育改革や施策強化など、財政、施設設備、人材の観点から各設置校の取り組みを支援します。

2025 年度の行動計画及び主な事業



:DAITO VISION 2033 施策関連事業



:自己点検・評価結果、認証評価結果に基づく事業

行動計画 1 学園の将来像を実現するための戦略的課題

創立 100 周年を経た今後のブランディング戦略や、「DAITO VISION 2033」の長期的課題とするキャンパス将来構想など、学園の将来像を描くための戦略的課題について、現状及び課題認識を踏まえた具体的な目標とその実現に向けた施策を推進します。

(1) 今後のブランディング戦略及び広報展開の検討

(2) キャンパス将来構想に向けた検討の推進

◆主な事業

事業内容	(1) 今後のブランディング戦略及び広報展開の検討 社会に評価され、ブランド力の向上に繋がる戦略的広報展開 ステークホルダーとの関係強化 『百年史』の刊行 書道文化・文字文化を推進する事業の実施	
	・募集広報とブランディング広報の一体的な検討及び広報体制の整備（幅広いステークホルダーを意識した情報発信の強化） ・寄付募集や周年事業の実績を活かしたステークホルダーとの関係強化 ・『百年史』下巻の編集・発刊 ・「大東書道」ブランドの幅広い世代に発信	
評価指標と当年度目標値等	・新たな広報体制の検討及び新体制による広報活動の実績 ・大東経営者の会の継続開催による卒業生関連企業との関係強化（参加実績の向上） ・『百年史』の上梓（完成） ・書道の普及と伝承、書道教育を目的とした事業の実績及び成果物	

<2025 年度の計画>

創立 100 周年記念事業の実施や効果検証、及びそれらの広報を通して発信してきた本学の伝統に立脚し

たブランドメッセージを継承する、次の 2033 年を見据えたブランド戦略の再構築を検討します。ブランド力強化に向けて、現在の広報体制の検証を踏まえた全体の広報及びブランディングを担う組織の最適化による、募集広報の充実と募集以外の大学全般の広報の定着を図る体制整備を進めます。

また、寄付募集や経営者の会などの周年事業の発展的な継続や、SNS による定期的な情報発信「大東サポーターズ（卒業生・地域の方向け）」の充実など、周年事業を通して築いた卒業生や青桐会（在学生父母）、また地元企業や卒業生関連企業など学内外のステークホルダーとのさらなる関係強化を図り、母校愛の醸成や本学の“アイデンティティ”の共有を目指します。

『百年史』については、2023 年度に上巻、2024 年度に中巻を刊行しましたが、本年度完成する下巻の発行を以って完成を迎えます。

書道研究所を中心に、月刊競書誌「大東書道」の刊行をはじめ、本年度も引き続き全国書道展、高校生のための書道講座など広く社会に向けて書道文化・文字文化を推進する事業を実施します。本年度は「板橋区立小・中学生書初め大会」の復活など、創立 100 周年を経て受け継がれる「大東書道」ブランドを幅広い世代に発信します。

事業内容	(2)キャンパス将来構想に向けた検討の推進 キャンパス将来構想の検討	
評価指標と当年度目標値等	・キャンパス整備の将来構想と既存キャンパスの施設の再整備、再配置を含む施設計画の方向性の検討 ・4 年間一貫教育、東京 23 区規制等の動向を見据えた情報収集及び調査 ・既存施設の課題を踏まえた将来構想と施設計画の検討の進展 ・キャンパス構想の検討のための情報収集と調査結果の精査	

＜2025 年度の計画＞

「DAITO VISION 2033」の長期的課題とする 4 年間一貫教育を目指す将来的なキャンパスのあり方や、施設設備の望ましい配置と構成、また今後必要となる機能等について、既存キャンパスの長期修繕計画等を含めた中長期的な視点からの情報収集及び検討を継続します。キャンパス機能の専門的な評価（調査）を踏まえ、引き続き周辺環境や災害対策などの外的要因や財政面を考慮したハード面とともに、教育研究や学生生活環境の充実、さらには学部再編や入試戦略など将来的な可能性を踏まえたソフト面からも検討を行います。これまでの 4 年間一貫教育実現の検討結果や東京 23 区における収容定員抑制、また大学設置基準の改正による施設及び設備等の整備の柔軟化などにも注視し、継続的に情報収集を行いつつキャンパス構想の方向性の具体化を目指します。

行動計画 2 運営課題への取り組み（組織と環境）

設置校の教育研究や社会貢献等の諸活動を支える上で必要とされる学校法人としての安定的な環境の形成を目指す運営面の強化を図ります。教学諸課題に取り組むための業務効率化や組織体制の確立、また働き方改革や大学設置基準等の法改正への対応、さらには多様なニーズや環境問題に配慮した施設設備の整備など、「柔軟な組織づくり」と「交流し学び合うサスティナブルな環境づくり」に重点を置き、組織と環境の両面から学園の運営課題に取り組めます。

- | | |
|---------------------------------|--------------------------|
| (1) 教学諸課題に取り組むための業務効率化と組織再編 | (5) 教職協働の推進と学生参画の取り組みの導入 |
| (2) 事務職員人事制度の活性化（事務職員人事制度改革） | (6) 教育活動及び学生生活に関する環境の整備 |
| (3) 改正大学設置基準に対応した運営体制の検討 | (7) 環境配慮と省エネルギーへの取り組みの推進 |
| (4) 教職員の働き方改革の推進（教職員の労働に関する諸課題） | (8) 多様な学生のニーズにかかる施設設備の整備 |

◆主な事業

事業内容	(1) 教学諸課題に取り組むための業務効率化と組織再編 (2) 事務職員人事制度の活性化（事務職員人事制度改革） (4) 教職員の働き方改革の推進（教職員の労働に関する諸課題） 事務業務等の外部委託による業務効率化のさらなる促進 財務 DX の推進及び生成 AI 等の利活用 事務職員人事制度の見直し	
------	--	---

	人件費比率の改善
評価指標 と当年度 目標値等	・大東スクラム(事業会社)への業務委託の推進及び業務フローの精査 ・新財務システムの稼働による業務効率化 ・各種業務システム及び生成 AI 導入による業務効率化 ・第 4 期人事制度検討 WG による人事制度の継続検討 ・人件費比率の改善状況及び改善に向けた取り組みの推進
	・業務効率化を図る業務委託の実績及び新規委託業務の実績 ・新財務システム（財務、調達、支払報酬）の導入及び安定的稼働 ・各種業務システムの導入及び運用状況（契約システム、電子投票システム、生成 AI 等） ・第 4 期人事制度検討 WG による検討結果及び答申 ・事務職員の人件費削減施策の実績（前年度比 1～3%[2027 年度達成]）

<2025 年度の計画>

学園が全額出資する事業会社（株式会社大東スクラム、以下「大東スクラム」という）への業務委託を推進します。経費節減や作業負担軽減に繋がる事務業務の委託継続のほか、新規事業の運営サポートやコンサルティングなど、多岐にわたる業務への活用を進め、業務の効率化、最適化に繋がります。昨年度行ったこれまでの業務委託に関する効果検証を踏まえ、新たな業務委託の可能性や業務効率化に繋がる活用促進について引き続き検討を行います。

また、昨年度より導入した新財務システムは、予算執行や調達業務等の移行を完了し本年度より全面稼働させます。関連する支払報酬システムやその他業務システム（電子投票、契約等）、さらに生成 AI の利用環境整備についても検討及び導入を進め、ICT 活用による効率化を図ります。

事務組織においては、業務の変化に対応した重点施策や新規事業を着実に進める体制の確立に向けて、組織強化に繋がる改編を引き続き検討し、人事制度についても新たに設置する人材育成課を中心に検討を継続します。

近年の法改正や雇用形態に応じて、必要となる改善を進めてきた働き方改革については、さらなる推進に向けた現状把握と課題改善に努め、柔軟な働き方の実現を目指します。働き方改革や業務効率化を推し進める中で、中長期財政計画及び長期的課題となっている人件費の抑制についても、引き続き人件費比率の削減に繋がる取り組みや業務管理の徹底に努めます。

事業内容	<u>(6)教育活動及び学生生活に関する環境の整備</u> <u>(7)環境配慮と省エネルギーへの取り組みの推進</u> <u>(8)多様な学生のニーズにかかる施設設備の整備</u> ICT 環境（教育環境）の整備 照明設備 LED 化及び電気設備・空調設備更新による省エネルギー推進 長期修繕計画に基づく厚生施設改修及び各種設備の更新	
評価指標 と当年度 目標値等	・無線 LAN アクセスポイント増強等による通信環境の改善（板橋／東松山キャンパス） ・教室設備の機器入替及び体育施設の改修による教育環境の向上（東松山キャンパス） ・改修によるキャンパス・アメニティの改善及び安全対策の強化 ・省エネルギーの取り組みによる効果（消費エネルギー、光熱水費）の検証 ・SDGs の目標の貢献を意識した省エネルギーの取り組みの検証 ・授業におけるネットワーク利用及び個人用デバイス等の接続環境の改善及び通信アクセスの向上 ・学生の「学生認識/行動調査」の結果による改善状況の把握 ・「DAITO VISION 2033」の目標、施策を踏まえた省エネルギー対策の検討経過 ・安全かつ快適なキャンパスライフ（学校生活、園生活）の実現	

<2025 年度の計画>

ICT を活用した教育の進展や学内（校内）での学習や業務に必要な接続環境の改善を図るため、本年度も引き続き安定したネットワーク環境の整備を図る無線 LAN アクセスポイントの増強を行います。ICT 環境以外にも、グラウンドなどの運動施設や教室以外の共用施設設備等長期修繕計画に基づいた改修を行い、安全性、機能性を高めるキャンパス・アメニティの改善・充実を図ります。

また、施設設備の改修に際しては、環境に配慮した省エネルギー対策を推進し、照明の LED への交換や太陽光発電設備の改修のほか、空調設備等の更新による省エネルギー（CO2 削減）効果や光熱水費削減の検証も踏まえつつ、「DAITO VISION 2033」の目標に掲げる SDGs（持続可能な開発目標）を念頭に置いた各キャンパスの実状に即した省エネルギーへの取り組みを検討し、サステナブルキャンパスの実現を目指します。

(施設設備等環境整備に係る主な事業)

事業名 (設置場所等)
情報実習教室 OS アップグレード (板橋・東松山キャンパス)
基幹ネットワーク機器更新 (東松山キャンパス)
教室 AV 機器のオーバーホール及び入替え (東松山キャンパス)
無線 LAN アクセスポイント増強 (東松山キャンパス)
図書館ラーニングコモンズの機能及び推進体制構築 (板橋キャンパス)
太陽光発電設備改修 (板橋キャンパス)
照明設備の LED 化 (東松山キャンパス 9 号館研究室、総合グラウンド)
空調設備改修 (設計) 及び屋上外壁等改修 (大東文化会館)
自動火災報知設備更新 (板橋キャンパス全棟)
エレベーター安全対策工事 (板橋キャンパス 2 号館)
空調設備更新 [更新計画策定・実施] (東松山キャンパス 9 号館、10 号館)
野球場人工芝改修 (東松山キャンパス)
電気通信配線 (高圧受変電設備) 更新 (東松山キャンパス記念講堂他)
植栽管理の見直し (ピアトリクス・ポター資料館)
女子トイレ増設計画 (高校)
校内照明 LED 入替 (高校)
浦和グラウンド整備 (高校)
園庭遊具の塗装改修及び砂場の保全 (幼稚園)

行動計画 3 ガバナンス課題への取り組み

自主的・自律的な運営による多様な教育・研究・社会貢献活動を実現するために、時代の変化に応じたガバナンス (活動基盤の統治) 体制を構築します。ガバナンス課題については、令和 7 年 4 月施行の改正私立学校法への対応を進め、コンプライアンスや危機管理体制等の強化を含む内部統制システムを構築します。また中長期計画の推進や、中長期財政計画における寄付金戦略等の施策による財政目標の達成及び財政基盤の確立、さらに説明責任を果たすための適切な情報公開、内部質保証システムの実質化の推進などの取り組みにより、組織の透明性と信頼性を高め、持続的な発展を支えるガバナンス体制の確立を目指します。

- | | |
|---|---------------------------------|
| (1) 新寄附行為に基づくガバナンス体制の確立 | (5) 危機管理体制の強化 (防災対策・安否確認システム構築) |
| (2) 新中長期計画「DAITO VISION 2033」の推進と進捗管理 | (6) 説明責任を果たすための適切な情報公開と戦略的な情報発信 |
| (3) 中長期財政計画に基づく財政基盤の確立 (寄付金戦略・施設設備の活用等) | (7) 内部質保証システムのさらなる実質化 |
| (4) 内部統制システムの確立とコンプライアンス強化 | |

◆主な事業

事業内容	(1) 新寄附行為に基づくガバナンス体制の確立 私学法改正への対応 「私立大学ガバナンス・コード」の遵守によるガバナンスの構築	
評価指標と当年度目標値等	・新寄附行為による役員改選、その他私立学校法改正に伴う学内対応 ・「私立大学ガバナンス・コード」点検体制の構築と遵守状況の点検・報告・公表 ・新寄附行為による役員改選の実施 (2025 年 6 月) ・「私立大学ガバナンス・コード」【1.1 版】全実施項目中の達成割合 5% 向上及び同【2.1 版】対応完了	

<2025 年度の計画>

2025 年 4 月施行の私立学校法の改正では、理事等の罰則規定の新設や評議員会の監視機能強化など、学校法人の管理運営に係る機能を明確にした不祥事等を防止するガバナンス (組織統治) を強化する抜本

的な改革が求められています。これらに対応するため、2021年度以降進めてきた改革検討WGや作業部会における検討を踏まえた寄附行為の改正並びに施行細則や関連規程の制定・改正、また新たに学校法人がその活動を健全かつ効率的に運営するための内部統制システムの整備を行い、2025年4月より改正私立学校法に則った新寄附行為による役員改選、その他私立学校法改正に伴う学内対応を行い、新たなガバナンス体制を施行します。

また、学校法人の自主性と多様性に基づくガバナンスの強化と健全性の向上を図るためのガバナンス・コードについて、引き続き「私立大学ガバナンス・コード」（日本私立大学連盟）の各項目（基本原則・遵守原則・重点事項・実施項目）に対する点検・確認を実施し、本学園のガバナンスの取り組みを公表するとともに、さらに対応が望まれる事項の改善を推進し、ガバナンス・コードを指針とする学園の自律的な改善（改革）を推進します。

事業内容	(2) 新中長期計画「DAITO VISION 2033」の推進と進捗管理 (3) 中長期財政計画に基づく財政基盤の確立（寄付金戦略・施設設備の活用等） 各設置校における中長期計画推進の取り組みの支援及び中間検証の検討 中長期財政計画の推進 財政基盤に貢献する安定的な補助金額獲得に向けた申請業務の改善 寄付金収入の拡大	 
評価指標と当年度目標値等	・計画（具体的施策）の実施結果の検証及び計画内容の見直しの検討 ・財政目標の達成に向けた施策の検討及び財政目標を反映した事業計画の策定 ・財政安定化に貢献する補助金額獲得に向けた申請業務の改善及び補助金収入の増加 ・100周年記念事業募金の募集（最終年度）及び寄付者の開拓と関係強化 ・計画全体の進捗状況及び目標に対する達成状況の中間報告 ・財政目標の達成及び財務状況の改善 ・私立大学等経常費補助金概算交付額の維持及び施設整備費の毎年度（3年連続）獲得 ・「100周年記念事業募金」の目標額の達成（～2025年9月） ・新規寄付者の開拓及び既存の寄付者の募金額の増加、卒業生、企業（経営者）との関係強化	

<2025年度の計画>

学園の中長期計画「DAITO VISION 2033」について、引き続き大学における将来ビジョンを構成する「ドメイン（教育・研究・社会連携・国際化・運営）」と「ガバナンス」に掲げる各施策の取り組み、並びに高校、幼稚園における教育目標の達成に向けた取り組みの推進を学園全体で支援します。

また、計画開始から3年経過を機に、これまでの取り組み状況や達成結果を検証した中間評価と、現状に即した新たな課題の反映や目標の再設定など、中長期計画の見直し方法について検討します。

新中長期財政計画「学校法人大東文化学園中長期財政計画2033」（以下「新中長期財政計画」という）の施策及び財政課題に取り組みます。安定的な経営基盤を確立するための財政戦略を共有し、学園全体の財政目標や各財政項目における現状や目標（値）を事業計画や業務遂行の中で具現化し、「DAITO VISION 2033」のビジョン実現のための目標や施策に対する取り組みと連関させながら、中長期的な財務改善及び経営基盤の安定化を目指します。

近年、収入予算の一定割合を占めている補助金については、引き続き私立大学等経常費補助金をはじめとする計画的な申請とともに、新設補助金等に関する情報収集やエビデンス資料の整備、チェック体制を強化し、獲得規模の維持とさらに施設設備等の単年度の補助金の着実な獲得を目指し、財政基盤の安定化に寄与します。

創立100周年を冠した「大東文化大学100周年記念事業募金」は、本年9月の募集期間終了に向けて、引き続き募集を強化します。学生生活支援、スポーツ活動支援など多様な支援目的を提示し、目標額の達成に向けて、卒業生の事業主を集めた「大東経営者の会」やスポーツ関係者のネットワークを通じた働き掛けの拡充、法人からの寄付や高額寄付者の開拓などを引き続き重点施策として、また顕彰制度や寄付者の意向を反映したイベントや情報発信の充実を図り、良好な関係作りに努め寄付金収入の増加を目指します。

事業内容	(4) 内部統制システムの確立とコンプライアンス強化 (5) 危機管理体制の強化（防災対策・安否確認システム構築） 内部統制システムの基本方針に沿ったリスク管理体制の構築 コンプライアンスの推進と取り組みの強化 危機管理体制の整備と強化	
------	---	---

評価指標 と当年度 目標値等	・内部統制システムの基本方針に沿ったリスク管理体制の構築（コンプライアンス・危機管理体制の強化等） ・コンプライアンスの学内推進体制の維持及び事案への適切な対応 ・コンプライアンス研修による意識改革 ・危機管理に関する規程・マニュアルに則った対応 ・平常時の管理体制及び不測の事態への適切な対応 ・BCP（事業継続計画）の全面的運用開始
	・リスクの洗い出しと評価・災害に関する継続的な教育と定期的な訓練 ・（コンプライアンス）新規事案への適切な対応及びコンプライアンス研修の実施状況 ・各種マニュアル等の整備状況及び事案に対する危機管理対応の適切性 ・BCP（事業継続計画）の周知及び全面的運用の開始

<2025 年度の計画>

改正私学法によって定められた学校法人のガバナンスを強化する内部統制について、内部統制システムの基本方針に沿って、経営環境を取り巻くリスク評価・予防対応を含めたリスク管理の見直し及びコンプライアンスや危機管理体制の強化等を含めた管理体制の構築を進めます。

教育機関が果たすべき社会的責任と公共的使命の自覚に基づくコンプライアンスの確立に向けて、引き続き万全な組織体制の下、問題事案に対する適切な対応を行うとともに、過去事案の整理・検証を踏まえたマニュアル等への反映や必要となる規程の整備など推進体制の見直しを行います。再発防止や改正私立学校法の理解度向上を図る研修等を強化し、安心・安全な教育研究の場の保障するコンプライアンス推進体制の実質化に取り組みます。

危機管理体制の整備に向けて、これまで進めてきた体制構築及び各規程に則った危機管理対応を継続します。危機管理対策委員会を中心に学生事案の専任担当者（コンサルタント）の導入や、危機コンサルティング会社との連携及び情報共有により、引き続き全学的な危機管理体制の強化を図り、安全で適切な対応に努めます。

また、自然災害などの緊急事態への対応や、中核となる業務（教育、研究、学園運営）を継続させるためのBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）を策定し、全学的運用を開始します。

事業内容	(6)説明責任を果たすための適切な情報公開と戦略的な情報発信	
	情報開示の適切性と方法の検証	
評価指標 と当年度 目標値等	・情報公開の精査及び改善策の検討	
	・私立大学ガバナンス・コード」の遵守状況（点検結果）の前年度からの改善	
目標値等	・大学HP「情報公開」への掲載内容の充実	

<2025 年度の計画>

法人運営の透明性の観点からステークホルダーへの説明責任を果たすために、「情報公開規程」に基づいて行われている適切な情報開示について、課題となっている収集方法のフローや公開した情報の精査などを検証し改善を図ります。幅広いステークホルダーの理解を得られるよう、わかりやすさ、アクセスのしやすさなどの工夫、改善に努め、情報公開の適切性を高めます。

事業内容	(5)教職協働の推進と学生参画の取り組みの導入 (7)内部質保証システムのさらなる実質化	 
	教育研究実施組織の拡充及び発展 内部質保証の実質化を図る体制の発展と確立 ステークホルダーとしての学生の意見を反映する仕組みの整備	
評価指標 と当年度 目標値等	・委員会組織等における協働体制の見直し及び拡充 ・教職協働の推進に向けた共同研修等の取り組みによる意識強化 ・第4期認証評価を見据えた内部質保証体制の見直しによる実質化 ・内部質保証体制への学生参画機会（意見聴取）の本格導入	
	・委員会等の構成における教職協働の実績及び共同研修等の実績（開催数、参加人数） ・第4期認証評価に対応した課題の把握及び改善事項の事業計画化 ・学生との対話機会の創出、及び内部質保証における学生参画（学生意見聴取）の実績	

<2025 年度の計画>

「DAITO VISION 2033」の基本目標に掲げる教職協働の推進について、現状課題（各種委員会構成やセ

ンター等事務組織の実態) に対して、また大学設置基準の改正により教職協働に係る教育研究実施組織の規定が明確化されたことを踏まえ、引き続き教職協働の規定化や事務職員の委員会等への構成員としての参画、共同研修の拡充などを進め、教職協働に対する理解とさらなる意識改革を目指します。

2024 年度より新たな体制及び点検・評価方法に移行した内部質保証体制について、引き続き部局が行う自己点検・評価活動への支援強化や学内における浸透を図るシステムの検討、外部評価の準拠性評価から有効性・実効性評価への転換を図る検証や見直しを行い、さらに各種アンケート結果や IR による分析結果、外部評価を活用した実質的な内部質保証システムの構築を目指します。

また、2025 年度より始動する第 4 期認証評価に関する変更点や重要事項などの情報収集を行い、現状と照らして改善を要する課題への対応を協議します。

第 4 期認証評価や高等教育政策において求められている「自己点検・評価の客観性及び妥当性を高めるために学生の意見を取り入れた評価」に対応するために、自己点検・評価活動において、学生から聴取した意見等を質保証に反映する仕組みを構築します。昨年度試行した学生への意見聴取を本年度もテーマを定めて開催し、出された意見を改善に繋げる取り組みを通して学修者本位の教育への転換を目指します。

Ⅲ 予算の概要

2025 年度の学園基本方針として設定された方針を踏まえ、2025 年度予算編成方針が 2024 年 9 月開催理事会で承認されました。

2025 年度予算は、近時の少子化の影響を受けた入学検定料減少、補助金不交付につながる定員超過率基準の厳格化継続による入学者数減少が予想されることに加え、諸物価高騰による支出増が重なり、厳しい予算編成となりました。

学校法人会計においては、基本金組入前当年度収支差額を収支均衡以上に保つことが最低限の基本と考えるべき基準であり、2022 年度以降は予算編成方針上の目標にもなっています。このことを踏まえ、予算編成において諸経費削減を徹底し収支均衡以上を目指しましたが、学園全体の 2025 年度予算の基本金組入前当年度収支差額は、2024 年度予算比でやや改善は見込むものの、約 15 百万円の支出超過となりました。

事業活動収入の中で、学生生徒等納付金は 80% 近くを占める収入です。大学部門の学納金は、補助金不交付となる定員超過率基準厳格化の影響が続きます。受験人口が減少トレンドにある厳しい環境の中、スポーツ科学科定員増と大学全体の入学者の予算積算人数確保が前提となりますが、大学学納金は 2024 年度予算比で微増を見込むこととします。大学では 95 百万円の増収、学園全体の学納金としては 88 百万円の増収となり 137 億 33 百万円を見込みます。

手数料については、大部分が入学検定料です。近年の少子化による受験人口減少及び 2023 年度の実績を勘案し微減を見込むものとします。

経常費等補助金については、近年は増加が続いており、学納金に次ぐ大きな収入となっています。大学部門では、各項目見直し等による積極的な補助金申請により高水準の額を維持し、2024 年度予算比ほぼ横ばいの 16 億 95 百万円を見込みます。大学以外の設置校については、大部分が東京都からの補助金ですが経常収入の中で大変大きな比率を占める重要な収入となります。第一高等学校で 4 億 96 百万円、青桐幼稚園で 68 百万円を予定し、それぞれ微増見込みです。学園全体の経常費等補助金は合計で 22 億 60 百万円となり、2024 年度予算比でほぼ横ばい、施設設備補助金と合わせた補助金全体では増加を見込みます。

雑収入については、退職者数減少により私立大学退職金財団交付金収入が 2024 年度予算比減少、雑収入全体でも減少見込みです。また、長期にわたり漸減していた受取利息・配当金は、近時の金利上昇傾向を反映し、2024 年度予算比で増加を見込みます。

以上のことにより、学園全体の事業活動収入計は 174 億 61 百万円、2024 年度予算比 52 百万円の増加となる見込みです。

事業活動支出については、最大の支出科目である人件費が、学園全体で 101 億 05 百万円となり、2024 年度予算比で微増見込みとなりました。退職者数減により退職金関係の支出は減少しますが、教員人件費、職員人件費がともに増加、人件費全体でも増加となります。対事業活動収入比は 57.87%、経常収入を分母とする人件費比率は 58.05%、人件費依存率

は 73.58%と、2024 年度予算からはほぼ横ばい、引き続き高い比率となっています。

教育研究経費は、学園全体で 60 億 75 百万円となり、2024 年度予算比 92 百万円の増加見込みとなりました。諸活動について通常執行を見込むほか、建物老朽化等による修繕工事費が増加、また、諸物価高騰により支払手数料等の増加を見込むことから、教育研究経費全体で増加の見込みです。対事業活動収入比は 34.79%、経常収入を分母とする教育研究経費比率は 34.90%となり、2024 年度予算からはやや上昇しました。

管理経費は、学園全体で 10 億 61 百万円となり、2024 年度予算比ほぼ横ばい見込みとなりました。一部の経費は教育研究経費に連動しますが、各経費に大きな増減はなく、管理経費全体として横ばいでした。

以上のことにより、学園全体の事業活動支出計は 174 億 77 百万円、2024 年度予算比 28 百万円の増加見込みとなりました。

なお、第一高等学校の予算については、2025 年度入学生の定員充足を見込みますが生徒数全体ではわずかに減少、2024 年度予算比で学納金は微減となります。一方で、例年経常収入の約 40%を占める経常費等補助金の増加を見込むことにより、事業活動収入計はやや増加の見込みです。同校の支出については、人件費、教育研究経費、管理経費が 2024 年度予算比で全て増加し、事業活動支出計はやや大幅な増加見込みです。同基本金組入前当年度収支差額は、2024 年度予算比で悪化しますが収入超過の見込みとなりました。

青桐幼稚園の予算については、2023 年度までの基本金組入前当年度収支差額は収入超過が続いていましたが、2024 年度予算から支出超過に転じています。2025 年度の事業活動支出はやや減少の見込みですが、少子化の影響による園児数減少により近年は学納金の漸減傾向が見られます。同基本金組入前当年度収支差額は引き続き支出超過の見込みです。

学園全体の資金収支予算においては、事業活動収支予算にはない大きな支出科目として施設関係支出と設備関係支出があり、これらは基本金の組入額に直結します。2020 年度から実施凍結延期となっていた大学東松山校舎新体育館建設と緑山校舎改修及び同グラウンド等整備については事業の廃止が決定されました。これにより当該予算の計上がなくなり、施設設備関係の支出は 2024 年度予算比で大きく減少しています。2025 年度の大きな予算としては、大学板橋校舎中央棟・図書館太陽光発電設備新設工事、大東文化会館耐火スクリーン改修工事、東松山校舎 9 号館研究室ウオールスルーユニット更新工事、同 7 号館 8 号館 A V 機器入替、同野球場人工芝改修工事、第一高等学校浦和グラウンド整備工事等が予定され、施設関係支出と設備関係支出を合わせ学園全体で 13 億 61 百万円の支出を見込んでいます。なお、翌年度繰越支払資金は 97 億 33 百万円となり、2024 年度からやや減少の予定です。

2024 年度の事業活動収支予算全体としては、教育活動収支差額が△2 億 79 百万円、教育活動外収支差額が 4 億 44 百万円となりました。教育活動収支の支出超過を教育活動外収支の収入超過で補う構造は過年度の構造と同じです。経常収支差額については 2024 年度予算からはやや悪化、1 億 65 百万円の収入超過となりました。

先述のとおり学園全体の2025年度予算における基本金組入前当年度収支差額は△15百万円の見込みとなりました。当年度収支差額は、基本金組入前当年度収支差額に基本金組入額合計△9億69百万円を加算した△9億84百万円となりました。前年度繰越収支差額は△127億32百万円ですので、翌年度繰越収支差額は△137億16百万円となります。

学園全体の2025年度予算は、2024年度予算比で事業活動収入と事業活動支出がともに微増見込みです。収入の増加額がやや上回るため基本金組入前当年度収支差額は、数字上は改善しますが支出超過は継続となります。2025年度は学園全体の学納金は微増を見込みますが、スポーツ科学科定員増と各入学定員充足以外の増加要因がなく、厳しい予算編成となりました。今後の予算編成においては、大学の学納金値上げが予定され収入増加が期待されますが、諸物価高騰により支出も増加傾向にあることは間違いなく、目標とすべき毎年度収支均衡以上の達成は簡単ではありません。外部資金の獲得等、学納金以外の収入増加方策の継続及び検討、支出全体の更なる見直し検討は継続していくこととなります。

別表 1

資金収支予算書

2025年4月 1日から

2026年3月31日まで

(単位：円)

収入の部			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減 (△)
学生生徒等納付金収入	13,733,425,000	13,644,870,000	88,555,000
手数料収入	365,974,000	368,587,000	△ 2,613,000
寄付金収入	160,850,000	160,600,000	250,000
補助金収入	2,314,290,000	2,278,340,000	35,950,000
資産売却収入	2,300,000,000	2,100,243,000	199,757,000
付随事業・収益事業収入	164,805,000	174,900,000	△ 10,095,000
受取利息・配当金収入	444,516,000	399,656,000	44,860,000
雑収入	277,867,000	382,135,000	△ 104,268,000
借入金等収入	0	200,000	△ 200,000
前受金収入	3,504,753,000	4,759,338,000	△ 1,254,585,000
その他の収入	3,926,637,000	6,487,157,000	△ 2,560,520,000
資金収入調整勘定	△ 5,086,512,000	△ 5,179,606,000	93,094,000
前年度繰越支払資金	10,132,430,000	11,768,335,000	△ 1,635,905,000
収入の部合計	32,239,035,000	37,344,755,000	△ 5,105,720,000
支出の部			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減 (△)
人件費支出	10,110,244,000	10,120,941,000	△ 10,697,000
教育研究経費支出	4,470,369,000	4,404,571,000	65,798,000
管理経費支出	969,917,000	966,690,000	3,227,000
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	958,626,000	3,010,121,000	△ 2,051,495,000
設備関係支出	402,448,000	489,282,000	△ 86,834,000
資産運用支出	4,882,468,000	7,485,622,000	△ 2,603,154,000
その他の支出	1,948,850,000	1,871,265,000	77,585,000
〔予備費〕	400,000,000	400,000,000	0
資金支出調整勘定	△ 1,636,865,000	△ 1,536,167,000	△ 100,698,000
翌年度繰越支払資金	9,732,978,000	10,132,430,000	△ 399,452,000
支出の部合計	32,239,035,000	37,344,755,000	△ 5,105,720,000

別表 2

事業活動収支予算書

2025年4月 1日から
2026年3月31日まで

(単位：円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減 (△)
		学生生徒等納付金	13,733,425,000	13,644,870,000	88,555,000
		手数料	365,974,000	368,587,000	△ 2,613,000
		寄付金	160,850,000	160,600,000	250,000
		經常費等補助金	2,259,797,000	2,263,490,000	△ 3,693,000
		付随事業収入	164,805,000	174,900,000	△ 10,095,000
		雑収入	277,867,000	382,135,000	△ 104,268,000
		教育活動収入計	16,962,718,000	16,994,582,000	△ 31,864,000
	事業活動支出の部	人件費	10,105,547,000	10,072,513,000	33,034,000
		教育研究経費	6,075,105,000	5,983,151,000	91,954,000
		管理経費	1,061,020,000	1,060,060,000	960,000
		徴収不能額等	20,000	61,000	△ 41,000
		教育活動支出計	17,241,692,000	17,115,785,000	125,907,000
教育活動収支差額		△ 278,974,000	△ 121,203,000	△ 157,771,000	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減 (△)
		受取利息・配当金	444,516,000	399,656,000	44,860,000
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	444,516,000	399,656,000	44,860,000
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額		444,516,000	399,656,000	44,860,000
經常収支差額		165,542,000	278,453,000	△ 112,911,000	
特別収支	事業活動収入の部	科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減 (△)
		資産売却差額	0	243,000	△ 243,000
		その他の特別収入	54,493,000	14,850,000	39,643,000
		特別収入計	54,493,000	15,093,000	39,400,000
	事業活動支出の部	資産処分差額	35,000,000	33,000,000	2,000,000
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	35,000,000	33,000,000	2,000,000
	特別収支差額		19,493,000	△ 17,907,000	37,400,000
〔予 備 費〕		200,000,000	300,000,000	△ 100,000,000	
基本金組入前当年度収支差額		△ 14,965,000	△ 39,454,000	24,489,000	
基本金組入額合計		△ 968,670,000	△ 3,197,885,000	2,229,215,000	
当年度収支差額		△ 983,635,000	△ 3,237,339,000	2,253,704,000	
前年度繰越収支差額		△ 12,732,055,000	△ 9,494,716,000	△ 3,237,339,000	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 13,715,690,000	△ 12,732,055,000	△ 983,635,000	
(参考)					
事業活動収入計			17,461,727,000	17,409,331,000	52,396,000
事業活動支出計			17,476,692,000	17,448,785,000	27,907,000



学校法人 大東文化学園 2025(令和7)年度事業計画書

2025年2月27日 理事会承認(2025年4月発行)

情報公開 <https://www.daito.ac.jp/information/open/number/>

問合せ先 総合企画室 総合企画課 03(5399)7308 kikaku@ic.daito.ac.jp